

南島原市水道事業経営戦略【改定版】  
令和7（2025）年度～令和16（2034）年度

長崎県 南島原市

令和8（2026）年3月

## 目次

第 1 章	策定に当たって .....	1
1-1	策定の趣旨 .....	1
1-2	位置づけ .....	1
1-3	計画期間 .....	1
第 2 章	事業概要 .....	2
2-1	南島原市の状況 .....	2
2-2	水道事業の状況 .....	2
1)	水道事業の経緯 .....	2
2)	事業概要 .....	2
3)	主要な水源 .....	4
4)	主要な水道施設の概要 .....	4
5)	組織の状況 .....	14
2-3	民間活力の活動 .....	14
2-4	水道事業の経営状況 .....	14
1)	経営の健全性・効率性 .....	15
2)	老朽化の状況について .....	15
3)	水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の数値について .....	18
4)	全体総括 .....	22
2-5	課題の整理 .....	22
1)	水道経営の維持 .....	23
2)	施設の更新・改良 .....	23
第 3 章	将来の事業環境 .....	24
3-1	課題の整理 .....	24
1)	算定期間 .....	24
2)	算定方法 .....	24
3)	結果 .....	35

3-2	料金収入の見通し.....	39
1)	料金収入の見通し.....	39
2)	水道料金.....	39
3-3	施設の更新計画・耐震計画.....	40
1)	管路の状況と課題及び投資計画.....	40
2)	構造物及び設備の状況と課題及び投資計画.....	43
3-4	BCP 策定.....	44
第4章	経営の基本方針.....	47
4-1	経営の基本方針.....	47
4-2	課題と将来目標.....	48
4-3	経営管理上の目安.....	48
第5章	投資・財政計画.....	50
5-1	財政収支の予測.....	50
1)	前提条件.....	50
2)	収支の予測.....	51
5-2	料金政策.....	55
第6章	経営戦略の事後検証・改定等に関する事項.....	59

## 第1章 策定に当たって

### 1-1 策定の趣旨

南島原市では、事業環境の変化と市の水道が抱える諸課題を踏まえて将来の水道のあるべき姿を見据えて基本目標を設定し、その実現に向けた主要施策及び具体的な取組を示す「南島原市水道ビジョン」及び「南島原市水道事業基本計画書」を平成 21（2009）年度に、目指す将来像の実現のため、投資計画及び財政計画から経営基盤を強化し財政マネジメントを向上させ、持続可能な水道の実現を目指す「南島原市水道事業経営戦略」を平成 30（2018）年度に策定した。

経営戦略を策定して 5 年以上が経過したことから、令和 6 年度までの実績をもとに現状の課題や経営状況を見直し、現計画の策定時とは大きく変化した社会経済情勢を反映した中長期的な経営の取組や財政収支の見通しを示すため、計画期間を 10 年間とする新たな経営戦略を策定する。

### 1-2 位置づけ

経営戦略は、総務省通知「経営戦略の策定推進について」（平成 28 年 1 月 26 日）において策定が求められているものであり、本計画は総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」（令和 4 年 1 月 25 日）に示された見直しにおける留意点を考慮して策定する。

本計画は「南島原市水道ビジョン」に掲げる将来像の実現を目指し、「南島原市水道ビジョン」の基本理念を実現させるための計画である。

### 1-3 計画期間

計画期間は、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度の 10 年間とする。

## 第2章 事業概要

### 2-1 南島原市の状況

南島原市は平成 18（2006）年 3 月に旧 8 町が合併し誕生した。本市は長崎県の南東部、島原半島に位置し、総面積は 170.13km<sup>2</sup>で、市域西部は天草灘、東部から南部は早崎瀬戸および有明海に面しており、この地域に住宅地が集中している。市域北部は雲仙普賢岳の主峰とする山地及び山麓があり扇状地が多く発達している。地形は全域的に平地が少なく、ほとんどの河川が急勾配で延長が短く曲がりくねっているため、洪水や濁水が起りやすくなっている。

人口は、40,257 人（令和 7 年 3 月 31 日時点）で島原半島の約 3 割を占めているが、若年層の流出等を主因に急激な減少が続いているため、「南島原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、人口減少を食い止め、持続可能な地域社会を維持していくための取組を行っている。

### 2-2 水道事業の状況

#### 1) 水道事業の経緯

南島原市の水道事業は旧布津町の天ヶ瀬地区簡易水道事業が昭和 29（1954）年に認可されて以降、現在の南島原市にあたる各町で上水道事業および簡易水道事業が創設され、運営されてきた。町合併後は 2 箇所の上水道事業、23 箇所の簡易水道事業およびその他の 4 箇所の水道施設の計 29 箇所の水道事業が南島原市水道事業として経営されていたが、厚生労働省の統合推進と地方公営企業法適用化事業の施策を受け、平成 30（2018）年 4 月より市内全ての上水道事業と簡易水道事業を統合し、99.08 km<sup>2</sup>の給水区域を擁し、約 4 万人の市民に水を供給するひとつの上水道事業として経営されている。

#### 2) 事業概要

南島原市水道事業の概要を以下に示す。

表 2.1 事業概要（令和 6 年度）

項目	単位	令和 6 年度	過去 5 年間の傾向・関連情報など
行政区域内人口	人	40,257	減少傾向
給水区域内人口	人	40,250	減少傾向
現在給水人口	人	37,219	減少傾向
給水件数	件	16,941	減少傾向
水道普及率	%	100.0	横ばい傾向
水道加入率	%	92.5	横ばい傾向
年間給水量	m <sup>3</sup>	5,109,238	増加傾向
年間有収水量	m <sup>3</sup>	3,618,970	減少傾向
有収率	%	70.8	令和 6 年度は減少
負荷率	%	64.1	減少傾向
一日最大給水量	m <sup>3</sup>	21,841	増加傾向
一日平均給水量	m <sup>3</sup>	13,998	増加傾向
年間水道料金収入	円	600,921,485	減少傾向
水源（地下水）	m <sup>3</sup>	20,253	水源からの取水量比は深井戸が 93.0%と最も高い。
水源（表流水）	m <sup>3</sup>	900	
水源（ダム放流）	m <sup>3</sup>	750	
施設数（浄水場）	箇所	44	
施設数（配水池）	箇所	104	
管路延長	m	総延長 884,840 導水管 15,590 送水管 81,520 配水管 787,730	導水管は減少、送水管・配水管は増加傾向のため、総延長は増加傾向である。
供給単価	円	166.05	料金の見直しを控えていることが影響している。
給水原価	円	255.53	動力費の増加、減価償却費、委託費等の増加により上昇傾向
料金回収率	%	65.0	料金の見直しを控えていることが影響している。

令和 6（2024）年度現在、給水人口は 37,219 人で、水道普及率は 100.0%、水道加入率は 92.5%となっている。年間給水量は約 5,109 千 m<sup>3</sup>であり、水源は全量を自己水源から取水しており、水源として、地下水（深井戸）、河川（表流水）、ダム放流等の貯留施設がある。

有収率は 70.8%でわずかに増加傾向である一方、負荷率は平成 30（2018）年に上水道事業と簡易水道事業を統合されたことにより令和元（2019）年度は 82.3%となったが、それ以降は減少を続けており、令和 6（2024）年度現在 64.1%となっている。

浄水場は 44 箇所あり、管路の総延長は約 885km で、そのほとんどは配水管が占めている。

供給単価が給水原価を下回り、料金回収率が100%以下となっている。これは平成23(2011)年4月に料金改定を行い、平成28(2016)年3月までの5年間の経過措置を経て旧8町から引き継いだ水道料金の統一を行った後、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を緩和するため、その後の料金の見直しを控えていたことが影響している。

### 3) 主要な水源

水源は全量を自己水源から取水しており、水源として、地下水(深井戸)93%、河川(表流水)4%、ダム放流等の貯留施設3%で賄っている。

令和5(2023)年度の取水量は、地下水(深井戸)20,253m<sup>3</sup>/日、河川(表流水)900m<sup>3</sup>/日、ダム放流750m<sup>3</sup>/日となっている。

### 4) 主要な水道施設の概要

浄水場は44箇所あり、令和6(2024)年度実績で年間総配水量は約511万である。

南島原市の水道施設の位置及びその能力について以下に示す。

表 2.2 水道施設の概要

NO	施設名称	最終認可年月	水源	施設能力	備考
1	第1浄水場	平成22(2010)年3月	地下水/湧水	3,000m <sup>3</sup> /日	
2	第2浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	700m <sup>3</sup> /日	
3	貝瀬浄水場	平成22(2010)年3月	ダム放流	960m <sup>3</sup> /日	
4	大抜浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	250m <sup>3</sup> /日	
5	早崎浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	455m <sup>3</sup> /日	
6	東浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸/表流水	1,000m <sup>3</sup> /日	
7	西第2浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	250m <sup>3</sup> /日	
8	大江浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	1,960m <sup>3</sup> /日	
9	大峯浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	650m <sup>3</sup> /日	
10	矢櫃浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	71m <sup>3</sup> /日	
11	沢野浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	150m <sup>3</sup> /日	
12	西田平浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	450m <sup>3</sup> /日	
13	矢代浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	295m <sup>3</sup> /日	
14	横道浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	130m <sup>3</sup> /日	
15	矢次浄水場	平成22(2010)年3月	深井戸	190m <sup>3</sup> /日	

NO	施設名称	最終認可年月	水源	施設能力	備考
16	前谷浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	150m <sup>3</sup> /日	
17	内中尾浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	110m <sup>3</sup> /日	
18	須川浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	1,190m <sup>3</sup> /日	
19	戸石川浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	457m <sup>3</sup> /日	
20	茸山浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	195m <sup>3</sup> /日	
21	赤仁田浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	608m <sup>3</sup> /日	
22	見岳浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	160m <sup>3</sup> /日	
23	塔ノ坂浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	27m <sup>3</sup> /日	
24	龍石浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	830m <sup>3</sup> /日	
25	里坊浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	352m <sup>3</sup> /日	
26	三又浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	230m <sup>3</sup> /日	
27	柳原浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	549m <sup>3</sup> /日	
28	六郎木浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	391m <sup>3</sup> /日	
29	湯河内浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	80m <sup>3</sup> /日	
30	萩原浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	370m <sup>3</sup> /日	
31	高部浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	543m <sup>3</sup> /日	
32	中部浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	170m <sup>3</sup> /日	
33	低部浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	437m <sup>3</sup> /日	
34	曲坂浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	600m <sup>3</sup> /日	
35	柳浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	800m <sup>3</sup> /日	
36	木場浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	400m <sup>3</sup> /日	
37	八重坂浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	400m <sup>3</sup> /日	
38	三本松浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	200m <sup>3</sup> /日	
39	天ヶ瀬浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	590m <sup>3</sup> /日	
40	山ノ寺浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	320m <sup>3</sup> /日	
41	池平浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	125m <sup>3</sup> /日	
42	大野木場浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	680m <sup>3</sup> /日	
43	空月浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	216m <sup>3</sup> /日	
44	末宝浄水場	平成 22 (2010) 年 3 月	深井戸	1,440m <sup>3</sup> /日	

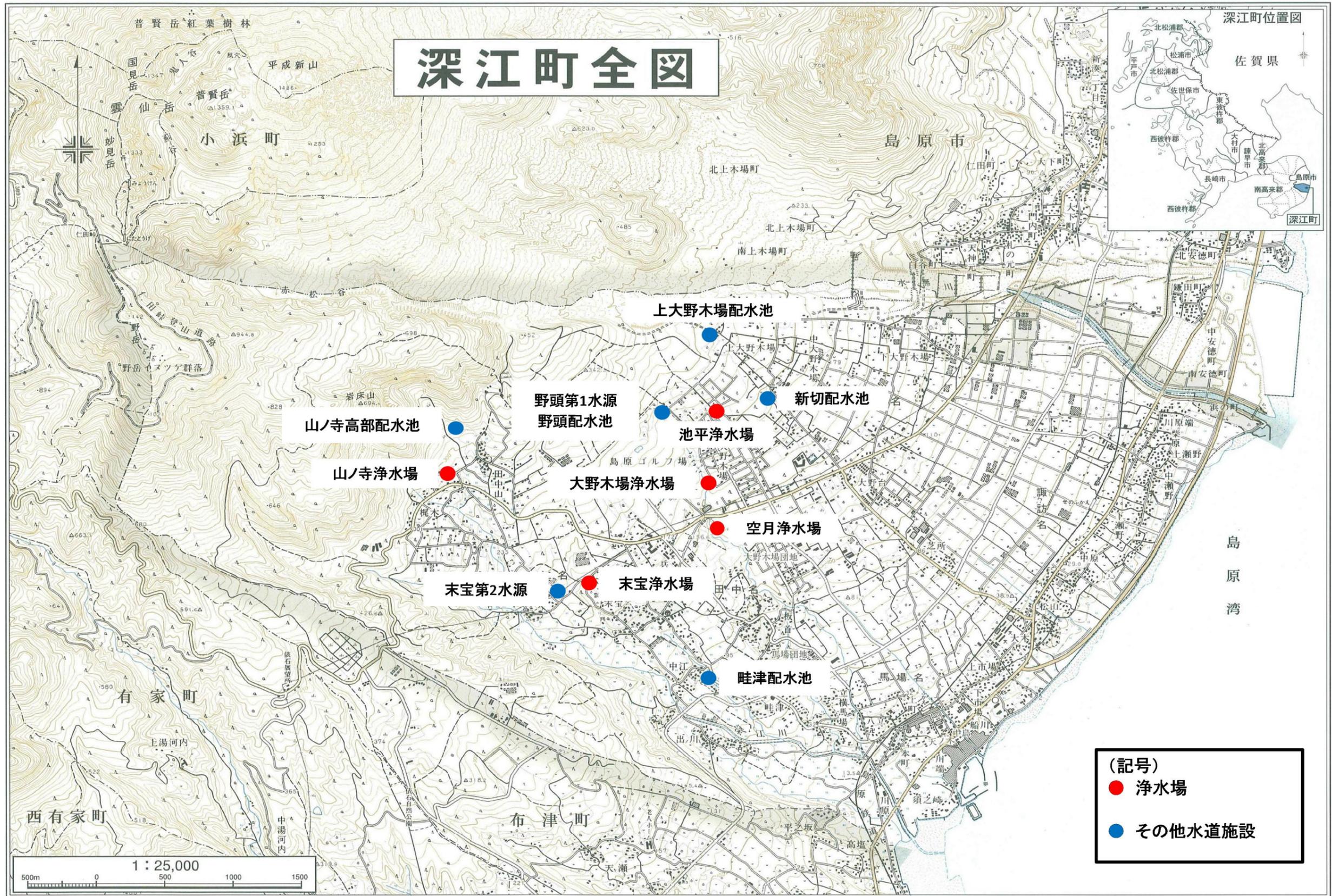


図 2.1 深江町水道施設位置図

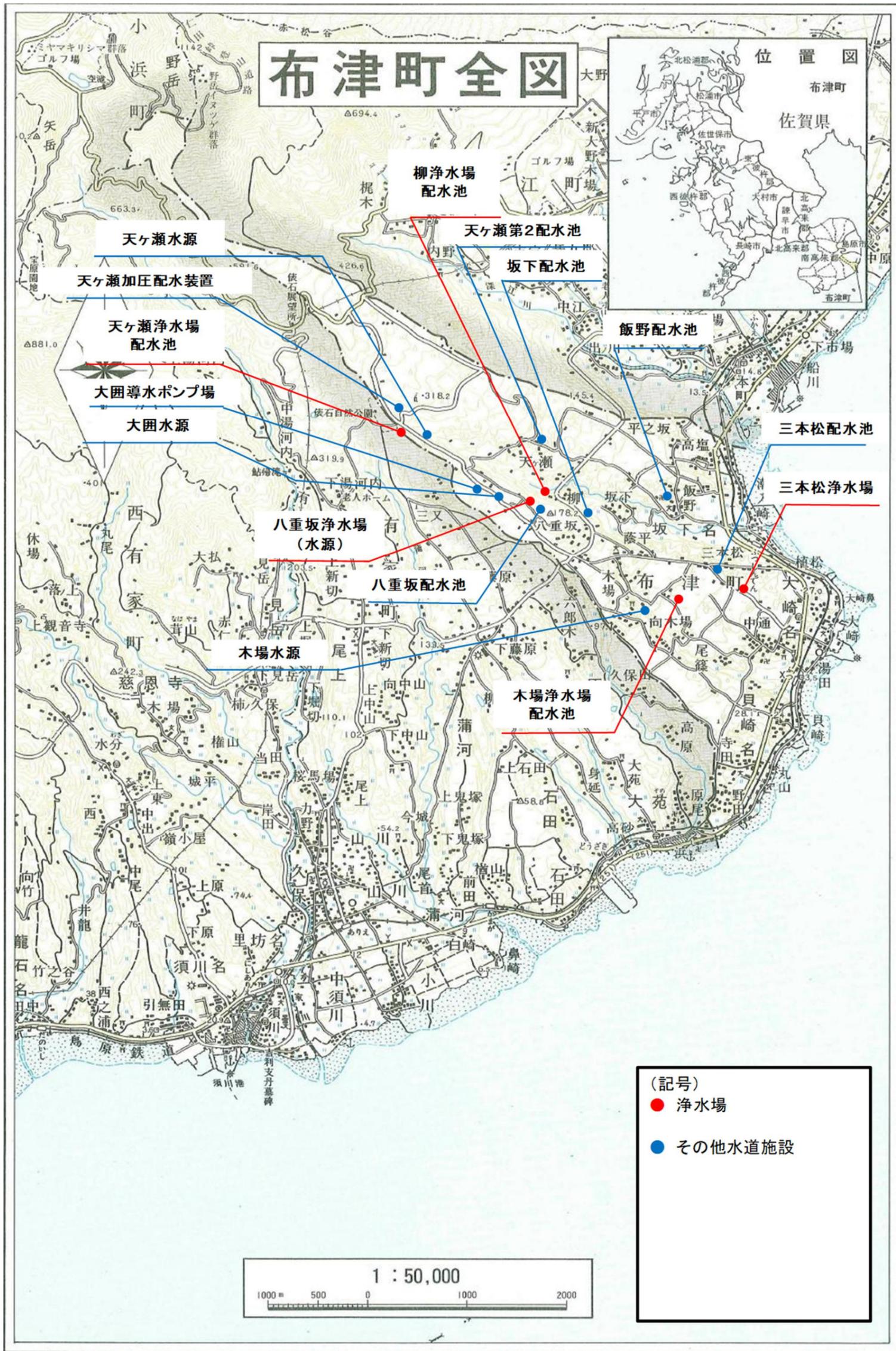


図 2.2 布津町水道施設位置図

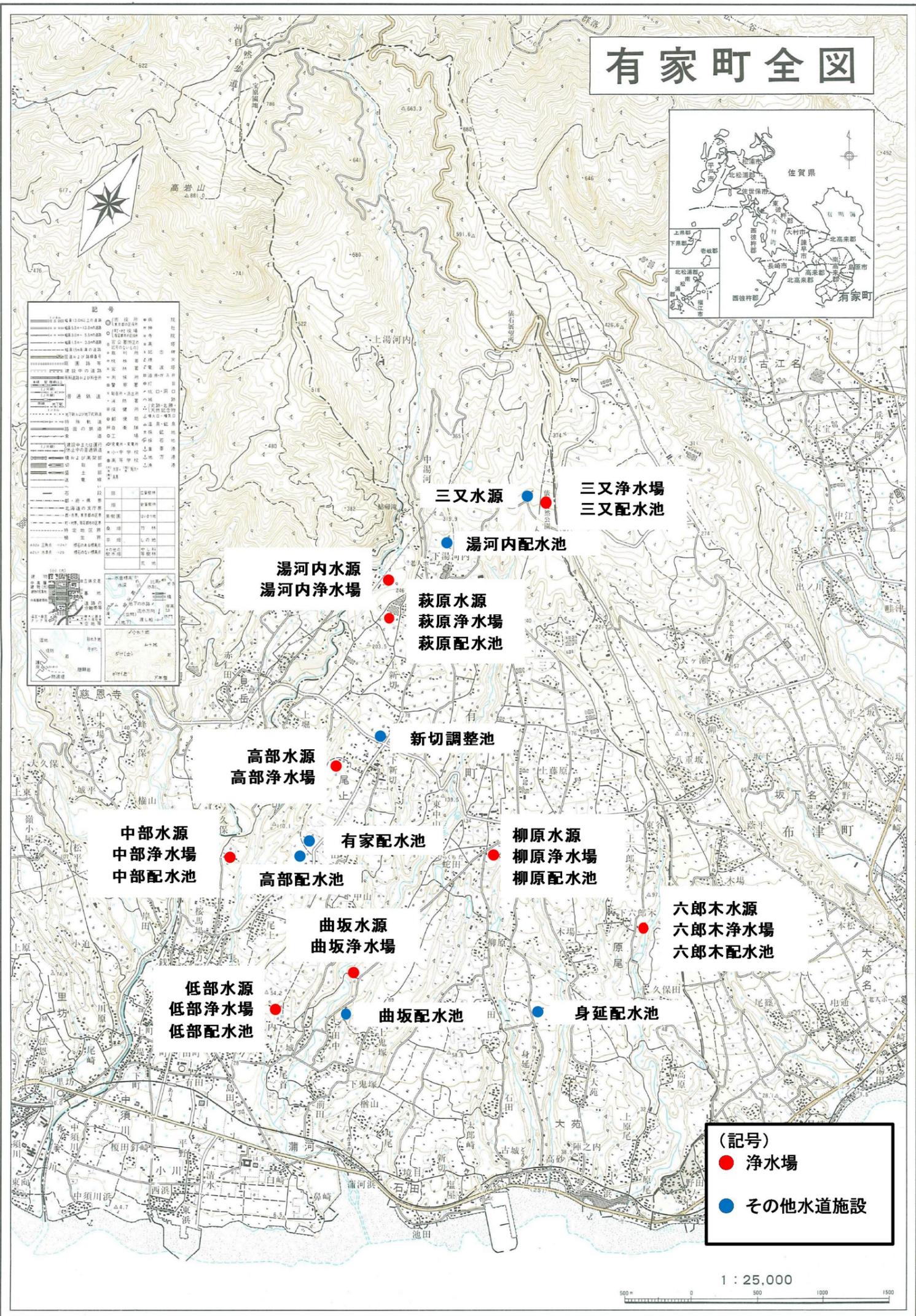


図 2.3 有家町水道施設位置図

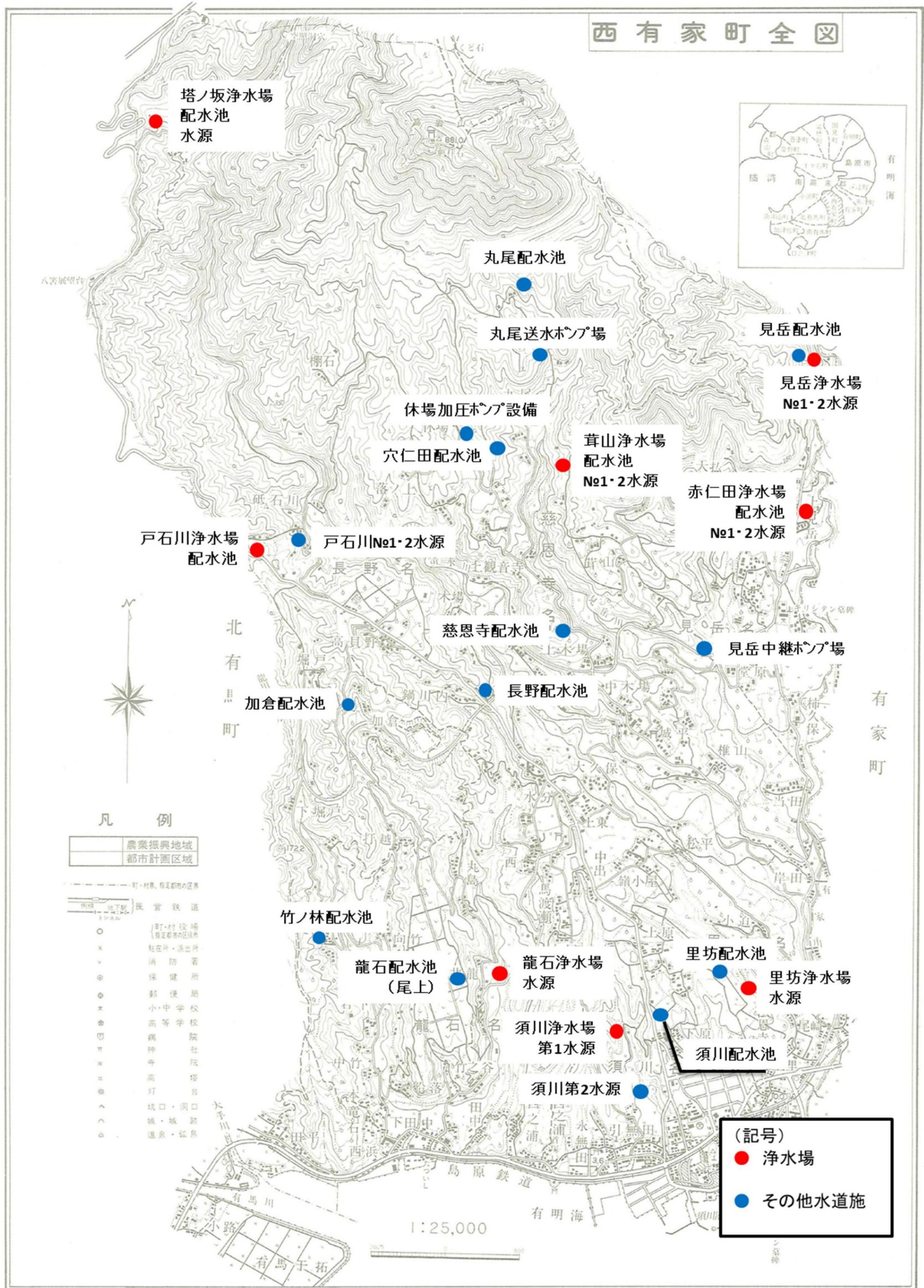


図 2.4 西有家町水道施設位置図

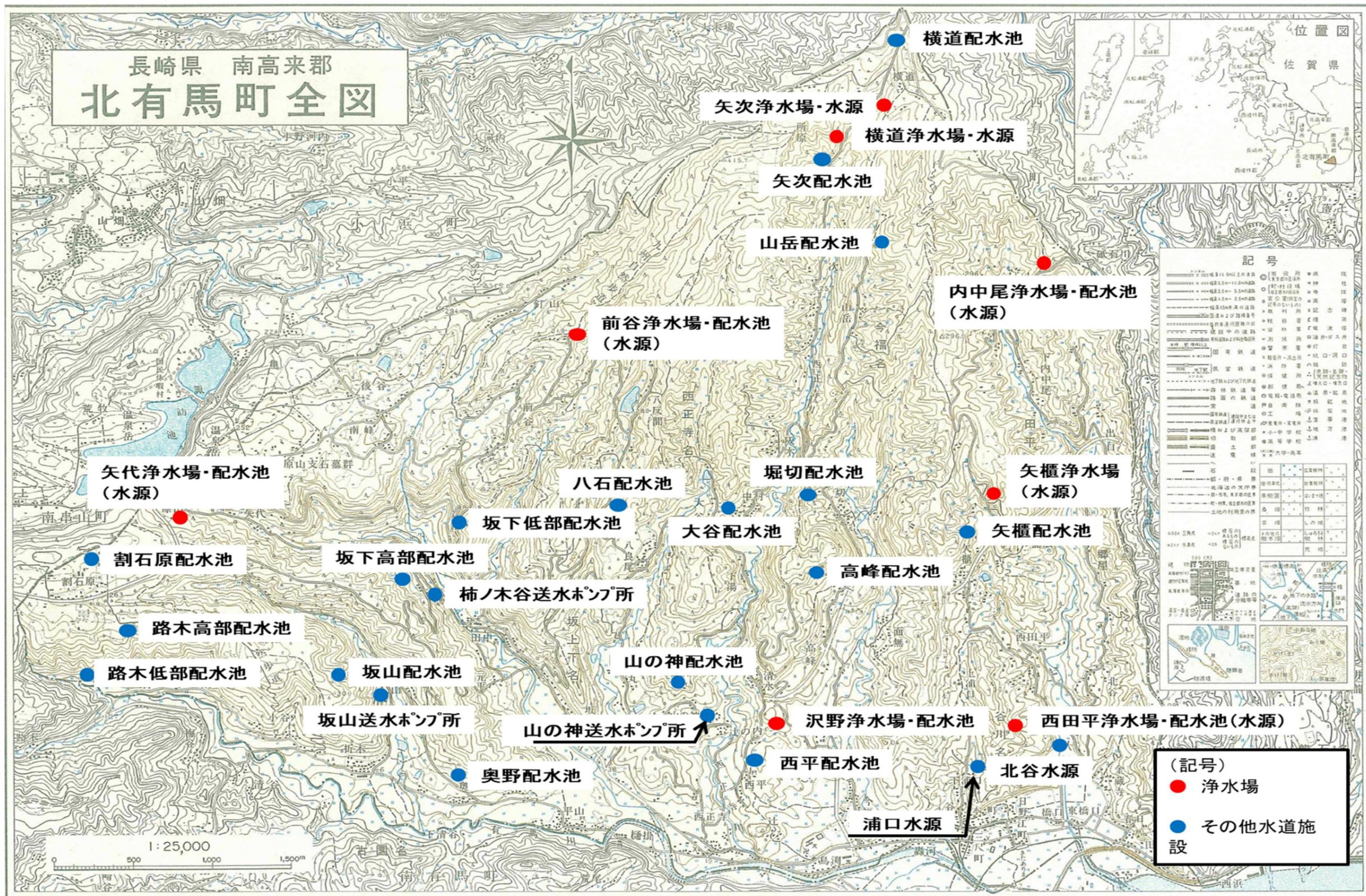


図 2.5 北有馬町水道施設位置図

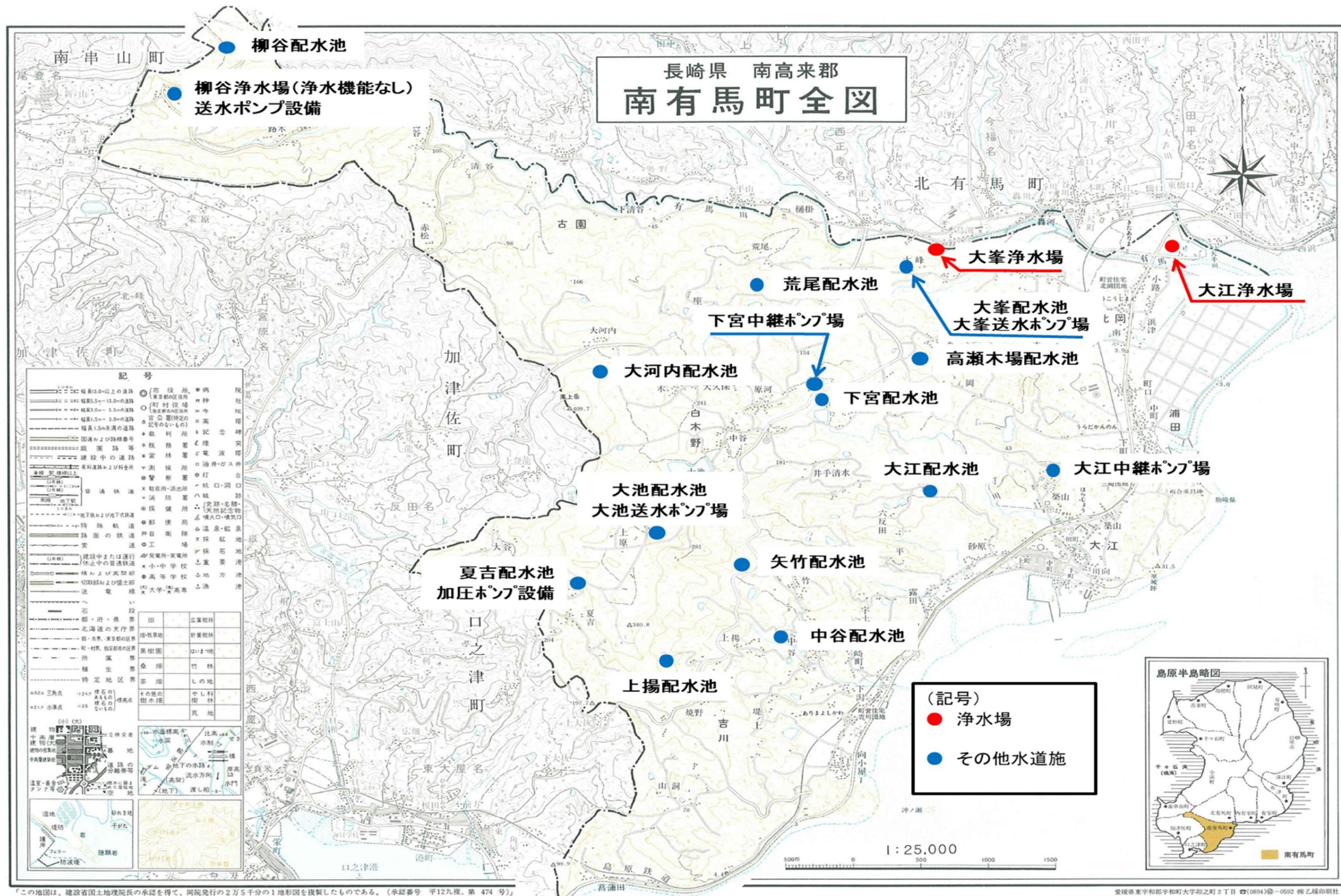


図 2.6 南有馬町水道施設位置図



図 2.7 口之津町水道施設位置図

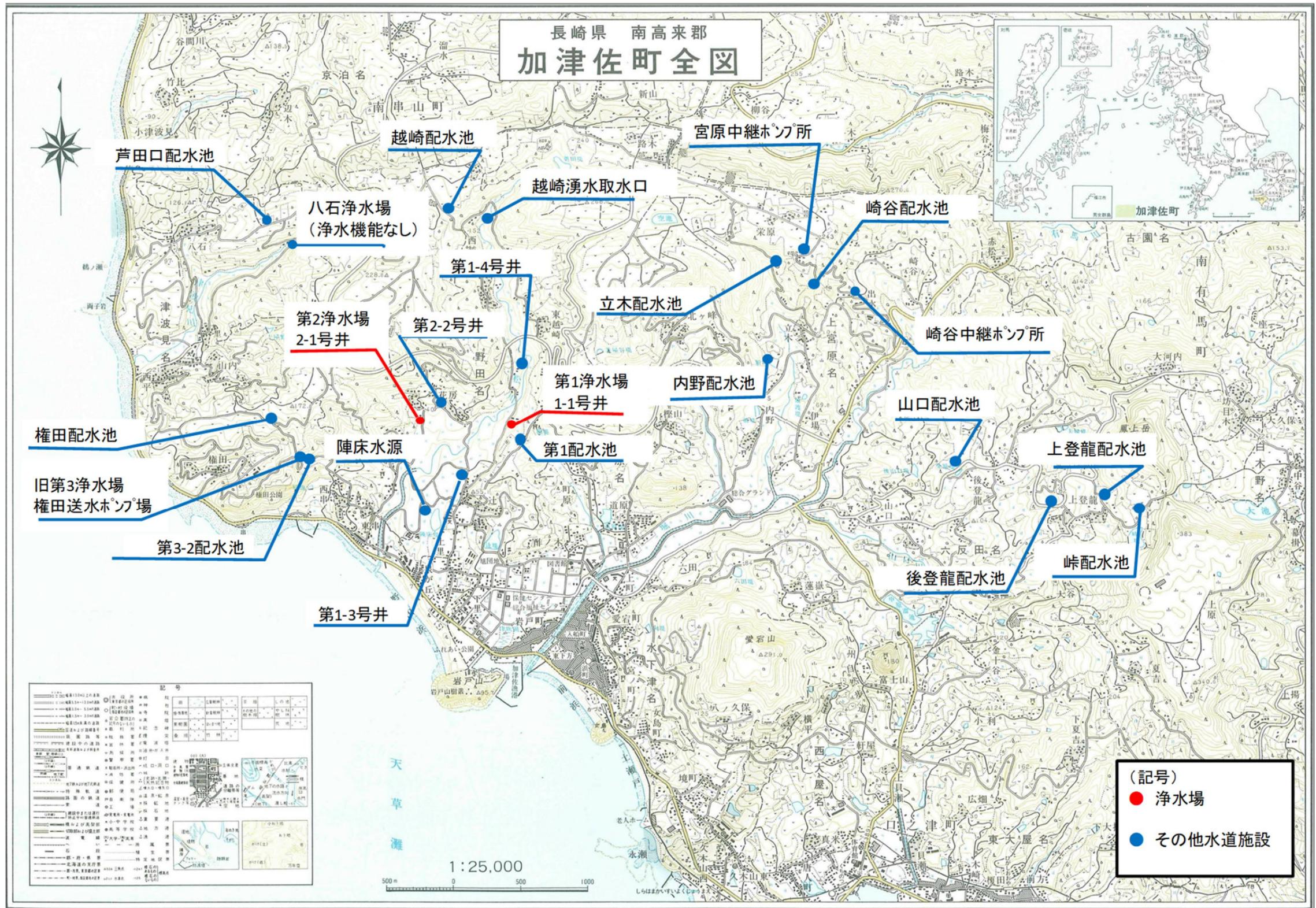


図 2.8 加津佐町水道施設位置図

## 5) 組織の状況

南島原市の上水道事業は、環境水道部の上下水道課、企画整備班及び維持管理班が業務を行っており、上水道の施設整備・改良、水源保全、施設の維持管理、水質検査、専用水道、給水工事等の業務を担当している。また使用料徴収業務は水道総務班が担当している。

令和7(2025)3月末時点で企画整備班及び維持管理班には17名(会計年度職員3名含む)、水道総務班には6名が在籍している。年齢層別職員数では、40歳以上の職員が全体の8割以上を占めており、世代格差が生じている。また、全体の約5割が50歳代であるため、安定した水道事業の運営のためには若手人材の育成が急務となっている。

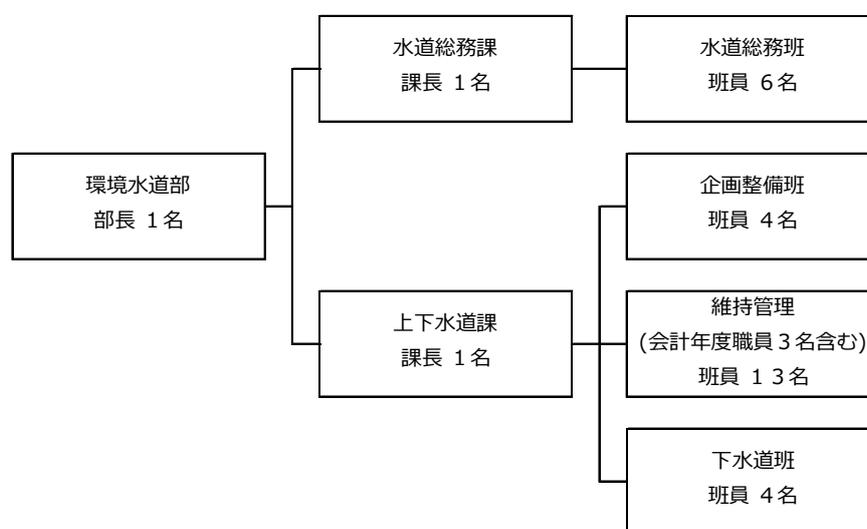


図 2.9 上水道事業組織図

## 2-3 民間活力の活動

44箇所の浄水場において、職員だけでは施設維持管理が難しいため施設設備保守点検業務、漏水調査業務、管末毎日検査業務、水質検査業務等の個別委託を行っている。

水道メーター検針業務も個別委託しているが、検針員も高齢化しており、水道メーター検針作業の持続が困難となっているが、さらなる官民連携の導入可能性は低いと考えている。

## 2-4 水道事業の経営状況

水道事業の経営状況について、経営比較分析表、水道統計及び総務省の指定による各種指標等

から状況を確認する。

## 1) 経営の健全性・効率性

経営の健全性、効率性は各種指標から以下のように整理できる。全般に、経営状況を示す各指標は高い健全性を示している。今後も引き続き、給水収益の減少や自然災害リスク、更新需要の増大を満たすために戦略的な経営を進める方針である。

- 経常収支比率は、100%以上で推移している。令和7年度4月の水道料金の値上げの実施により数値の改善が見込まれる。今後も引き続き維持管理経費の抑制に努めていく。
- 累積欠損金比率は、これまでどおり0%となっている。給水収益の減少、維持管理費経費の増加を踏まえ、経営健全化に努める必要がある。
- 流動比率は、100%以上となっているが、今後も流動比率の維持向上に努める必要がある。
- 企業債残高対給水収益比率は、平成30(2018)年4月1日水道事業統合時に簡易水道事業分の企業債残高が増加したものの、以降は段階的に減少して来ているが、今後は、施設等の老朽化に伴う改築・更新事業の増加より、企業債残高の増加が見込まれるため、資産維持費に見合う水道料金の値上げが必要である。
- 料金回収率は、令和6(2024)年度現在約65.0%で、全国平均値(以下「平均値」という。)を下回っている。今後も更なる維持管理費等の費用削減及び適切な料金収入の確保に努める。
- 給水原価は、平均値以上となっており、今後も更なる維持管理費等の費用節減に努める必要がある。
- 施設利用率は、平均値を上回り、高い施設利用率となっている。平成30(2018)年度水道事業統合後、69%台で推移していたが、人口減少に伴い減少している。
- 有収率は、例年平均値以下で推移している。水道施設から供給される水が収益につながっていないため、漏水防止対策や更なる老朽管の更新計画が必要である。

## 2) 老朽化の状況について

南島原市が運用している水道施設の健全度や更新の状況を各種指標により確認する。今後施設の健全度を維持するための投資は、アセットマネジメントなどの計画により長期的視点のもとで計画されている。

- 有形固定資産減価償却率は、平成30(2018)年度水道事業統合後、平均値以下で推移して

いるが、法定耐用年数に近い資産が多くなっていることから、毎年度約 3%程度の増加で推移している。

- 管路経年化率は、平均値を上回る状況で推移しており、法定耐用年数を経過した管路を多く保有している状況にある。今後、更新に用いる財源の確保に努め、計画的かつ効率的な老朽管の更新に取り組む必要がある。
- 管路更新率は、例年平均値以下の数値で推移しているが、飛躍的に管路の更新延長を増加させることは困難であるため、今後も、抜本的な経営改善の実施や管路の更新等の見直しを行う必要がある。

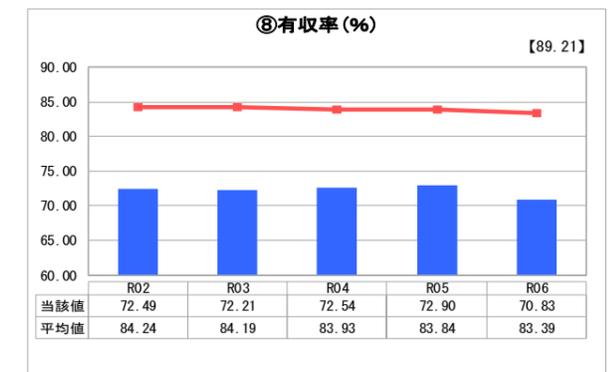
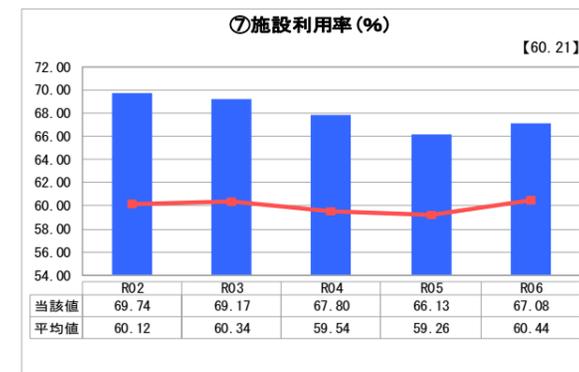
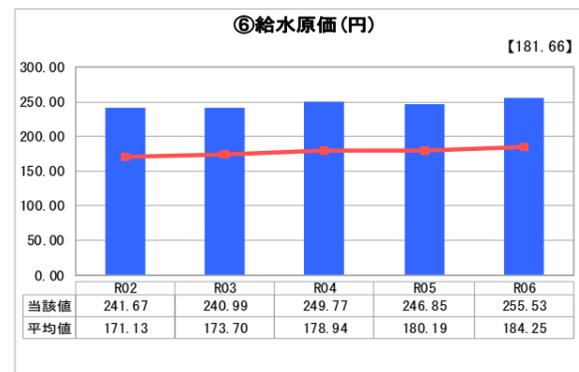
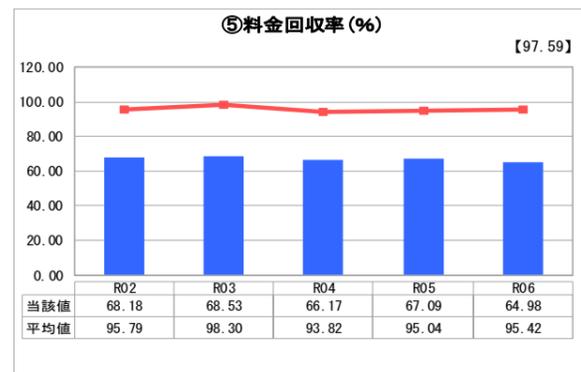
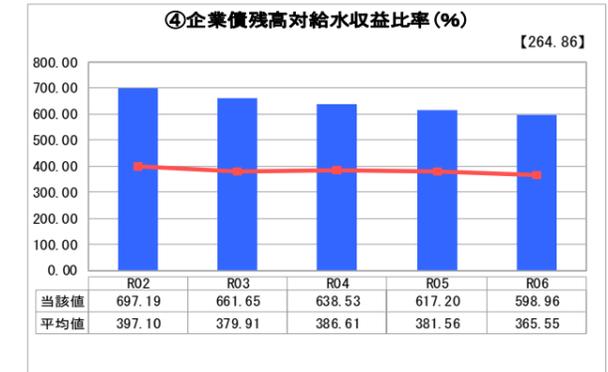
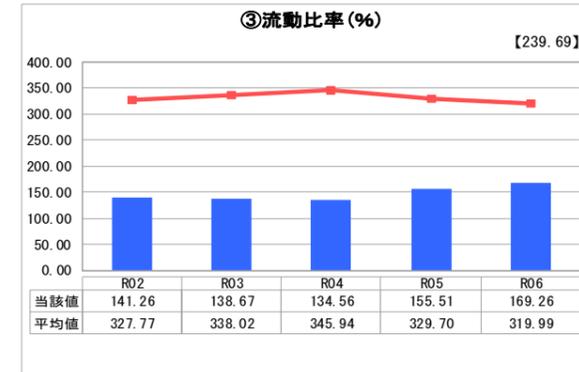
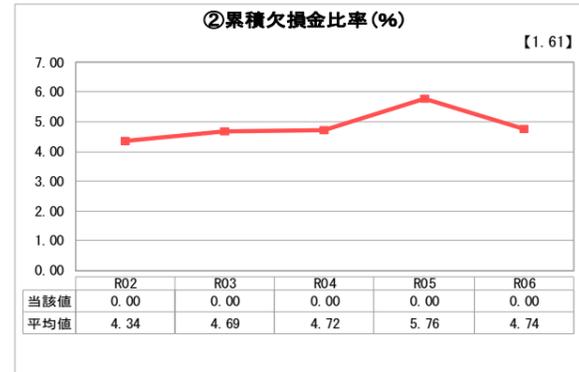
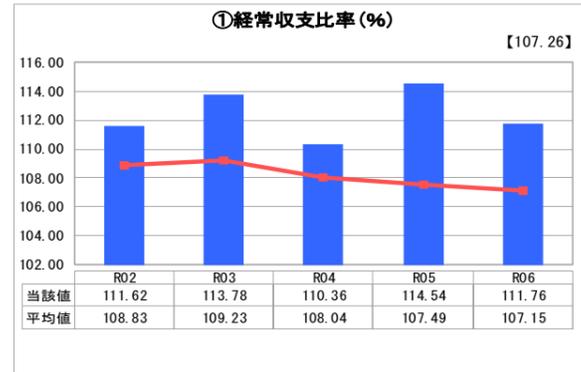
表 2.3 経営比較分析表（令和 6（2024）年決算）

長崎県 南島原市

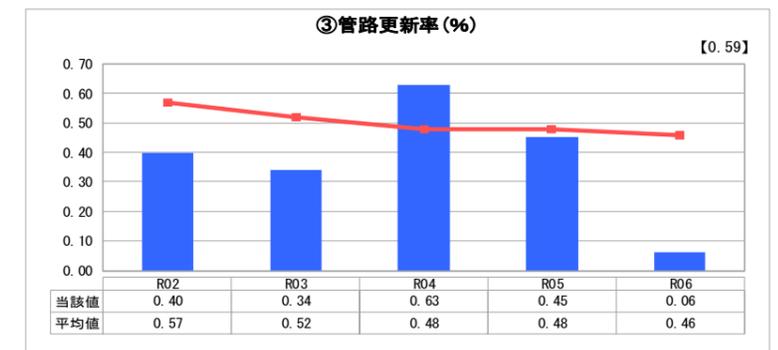
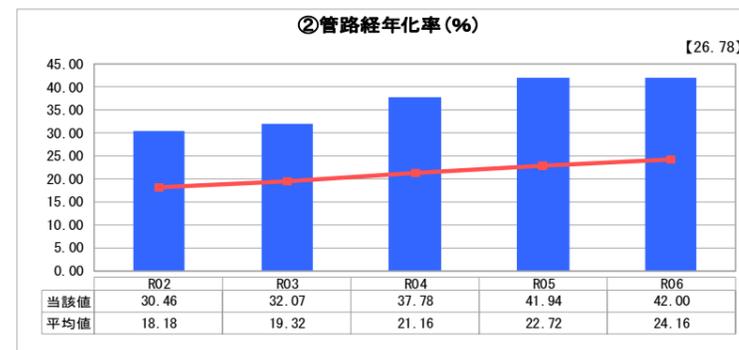
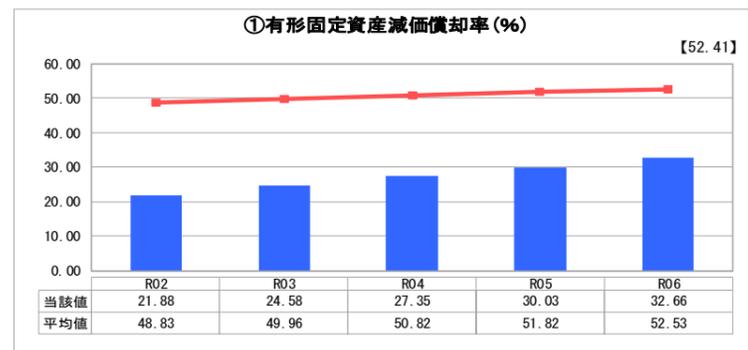
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A5	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金(円)	
-	66.18	92.45	3,180	

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
40,640	170.15	238.85
現在給水人口(人)	給水区域面積(km <sup>2</sup> )	給水人口密度(人/km <sup>2</sup> )
37,219	99.08	375.65

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



### 3) 水道事業ガイドラインに基づく業務指標（PI）の数値について

「水道事業ガイドライン」に示された業務指標（PI）は、水道事業の事業活動全般を定量化することにより、水道サービスの水準を向上させることを目的とし、（公社）日本水道協会が2005年1月に制定し、2016年3月に規格改正が実施されている。PIは119項目あり、3つの目標（安全で良質な水、安定した水の供給、健全な事業経営）に区分されている。「水道事業ガイドライン（JWWA Q 100）：2016」に基づいて算出した南島原市水道事業（上水道）のPIから重要な項目を抜粋し、以下に示す。

#### 1. 安全で良質な水

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市水道事業の傾向
A301	水源の水質事故件数	件	1年間の水源の水質事故件数を示すもので、水源の突発的水質異常のリスクがどれだけあるかを表す指標の一つ。	0	0	0	0	水質汚染に至る事故は発生していない。
A401	鉛製給水管率(私有地含まず)	%	鉛製給水管解消に向けた取組の進捗度合いを表す指標。鉛の毒性は蓄積性のものであることから、鉛製給水管の解消に向けた取組強化が求められている。	0.0	0.0	0.0	0.0	鉛製給水管は解消されている。

#### 2. 安定した水の供給（運営管理・施設整備）

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市水道事業の傾向
B101	自己保有水源率	%	水道事業者が保有する全水源量に対し、水道事業者が単独で管理し、自由に取水できる水源量の割合を示すもので、水源運用の自由度を表す指標の一つ。	100	100	100	100	全ての水源を自己保有している。
B103	地下水率	%	水源特性を表す指標の一つ。地下水は水源として利用する場合の費用が比較的安く、水量・水質が安定している。	95.9	92.5	92.5	92.5	地下水を主な水源としている。
B104	施設利用率	%	施設能力に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つ。経営効率化の観点からは数値が高い方が良いが、施設更新や事故に対応できる一定の余裕が必要であるとされる。	69.2	67.8	66.1	67.1	令和6年度はわずかに改善した。
B105	最大稼働率	%	施設能力に対する一日最大配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つ。数値が高い方が施設が有効活用されているといえるが、施設更新のために一定の余裕が必要であるとされる。	94.4	96.9	97.2	104.7	一日最大配水量の増加により最大稼働率は上昇傾向である。

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市水道事業の傾向
B106	負荷率	%	一日最大配水量に対する一日平均配水量の割合を示すもので、水道施設の効率性を表す指標の一つ。数値が高いほど効率的であるとされる。水道施設の効率性は、B104（施設利用率）、B105（最大稼働率）等と併せて判断する必要がある。	73.3	69.9	68.0	64.1	一日最大配水量が増加、一日平均配水量が減少しているため、負荷率は低下傾向である。
B110	漏水率	%	配水量に対する漏水量の割合を示しており、配水量から見た事業の効率性を表す指標の一つ。	27.8	27.4			漏水率は約27%台と高い水準であるが年々減少傾向となっている。
B111	有効率	%	年間配水量のうち、年間有効水量（水道事業として有効に使用された水量）の割合を示すもので、配水量から見た水道事業の経営の効率性を表す指標の一つ。	72.2	72.6	72.9	70.8	配水した水量のうち、有効に使用された水量の割合は約70%で横ばいとなっている。
B112	有収率	%	年間配水量に対する年間有収水量の割合を示すもので、水道施設を通して供給される水量が、どの程度収益につながっているかを表す指標の一つ。	72.2	72.5	72.9	70.8	配水した水量のうち収益につながった水量の割合は約70%で横ばいとなっている。
B205	基幹管路の事故割合	件/100km	1年間における基幹管路の事故件数を延長100km当たりの件数に換算したもので、基幹管路の健全性を表す指標の一つ。この指標が小さいほど、基幹管路の健全性が高いといえる。基幹管路とは、導水管、送水管、配水本管のことをいう。	0.0	0.0	0.0	0.0	基幹管路の事故は発生していない。
B208	給水管の事故割合	件/1,000件	給水件数1000件あたりの給水管の事故件数を示すもので、給水管の健全度を表す指標の一つ。この指標が小さいほど、給水管の健全性が高いといえる。ここでの給水管とは、配水管分岐から水道メーターまでの管をいう。	1.7	1.9			給水管の事故件数は低い水準で上昇傾向となっている。
B301	配水量1m <sup>3</sup> 当たり電力消費量	kWh/m <sup>3</sup>	配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力使用量を示すもので、省エネルギー対策への取り組み度合いを表す指標の一つ。	1.1	1.0			電力使用量、配水量とも減少しているため、配水量1m <sup>3</sup> 当たりの電力使用量は低下傾向となっている。
B501	法定耐用年数超過浄水施設率	%	全浄水施設能力に対する法定耐用年数を超過した浄水施設の浄水能力の割合を示すもので、施設の老朽化度及び更新の取り組み状況を表す指標の一つ。	0.0	0.0			法定耐用年数（60年）を超えた浄水施設はない。

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市水道事業の傾向
B503	法定耐用年数超過管路率	%	管路の延長に対する法定耐用年数を超えている管路の割合を示すものであり、管路の老朽化度、更新の取組み状況を表す指標の一つ。	32.1	37.8	41.9	42.0	法定耐用年数(40年)を超えた管路の割合は上昇傾向となっている。
B504	管路の更新率	%	管路の延長に対する1年間に更新された管路延長の割合を示すもので、管路更新の執行度合いを表す指標。	0.3	0.6	0.5	0.1	管路の更新が進んでいない。
B602	浄水施設の耐震化率	%	全浄水施設能力に対する耐震対策が施されている浄水施設能力の割合を示す。	14.6	14.6			浄水施設の耐震化が進んでいない。
B603	ポンプ所の耐震化率	%	耐震化対象ポンプ所能力に対する耐震対策が施されたポンプ所能力の割合を示す。	0.0	0.0			ポンプ所の耐震化が進んでいない。
B604	配水池の耐震化率	%	全配水池容量に対する耐震対策が施された配水池の容量の割合を示す。	15.0	15.0			配水池の耐震化が進んでいない。
B605	管路の耐震管率(ポリ管含む)	%	導・送・配水管(配水支管を含む)全ての管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示す。耐震管とは、耐震継手化された管のことをいう。	9.8	9.8			導・送・配水管(配水支管を含む)の耐震化が進んでいない。
B608	停電時配水量確保率(自家用発電設備容量率で算出)	%	一日平均配水量に対する全施設が停電した場合に確保できる配水能力の割合を示すもので、災害時・広域停電における危機対応力を表す指標の一つ。	121	121			自家用発電設備の容量は全施設の容量の121%である。

### 3. 健全な事業経営

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市水道事業の傾向
C101	営業収支比率	%	営業収益の営業費用に対する割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。100%未満であることは営業損失が生じていることを意味する。	65.1	63.3	64.8	63.8	給水のための費用を給水収益で賄えていない。
C102	経常収支比率	%	経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。	113.8	110.4	114.5	111.8	経費が増加し、令和5年度と比較して事業の収益性は低下している。
C103	総収支比率	%	総費用が総収益によってどの程度賄われているかを示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。この値は100%以上であることが望ましいとされる。	113.8	110.4	114.5	111.4	
C105	繰入金比率(収益的収入分)	%	収益的収入に対する損益勘定繰入金の割合を示すもので、事業の経営状況を表す指標の一つ。	32.4	32.0	33.6	33.8	繰入金金の増加と収益的収入の減少により比率が上昇傾向となっている。

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市道事業の傾向
C106	繰入金比率 (資本的収入分)	%	資本的収入に対する資本勘定繰入金の割合を示すもので、事業の経営状況を表す指標の一つ。	0.0	15.6	0.0	0.0	繰入金に依存しない経営が行われているといえる。
C108	給水収益に対する職員給与費の割合	%	給水収益に対する職員給与費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。	23.0	24.3	26.9	27.6	給水収益、損益勘定職員数共に減少しており、割合は増加している。
C109	給水収益に対する企業債利息の割合	%	給水収益に対する企業債利息の割合を示すもので、経営の健全性を表す指標の一つ。	7.1	6.8	6.7	6.7	給水収益は減少しているが、企業債利息も減少しているため割合は低下傾向である。
C110	給水収益に対する減価償却費の割合	%	給水収益に対する減価償却費の割合を示すもので、水道事業の収益性を表す指標の一つ。事業経営の安定性の観点から、年度間の差が小さい方が望ましいとされる。	75.1	75.4	73.8	72.5	給水収益、減価償却費共に減少しており、割合は低下傾向となっている。
C111	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合	%	給水収益に対する建設改良のための企業債償還元金の割合を示すもので、建設改良のための企業債償還元金が経営に及ぼす影響を表す指標の一つ。	58.8	58.0	62.4	63.1	給水収益の減少と企業債償還元金の増加により割合は上昇傾向となっている。
C113	料金回収率	%	給水原価に対する供給単価の割合を示すもので、水道事業の経営状況の健全性を表す指標の一つ。	68.5	66.2	67.1	65.0	給水のための費用を給水収益で賄えておらず、給水原価の上昇により料金回収率は低下傾向である。
C114	供給単価	円/m <sup>3</sup>	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの給水収益の割合を示すもので、水道事業でどれだけの収益を得ているかを表す指標の一つ。	165.1	165.3	165.6	166.1	供給単価はわずかに上昇傾向となっている。
C115	給水原価	円/m <sup>3</sup>	有収水量1m <sup>3</sup> 当たりの経常費用(受託工事費等を除く)の割合を示すもので、水道事業でどれだけの費用がかかっているかを表す指標の一つ。	241.0	249.8	246.9	255.5	給水原価が上昇しており、供給単価に比べ大きな上昇幅である。
C119	自己資本構成比率	%	総資本(負債及び資本)に対する自己資本の割合を示しており、財務の健全性を表す指標の一つ。事業経営の長期的安定を図るためには、自己資本の造成が必要である。	62.2	63.4	64.9	65.7	自己資本と比較し総資本の減少幅が大きいためにより比率は上昇傾向となっている。

番号	PI名	単位	指標の解説	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	南島原市道事業の傾向
C121	企業債償還元金対減価償却費比率	%	当年度減価償却費に対する企業債償還元金の割合を示すもので、投下資本の回収と再投資とのバランスを見る指標。一般的に、この指標が100%を超えると、再投資を行うに当たって企業債などの外部資金に頼らざるを得なくなり、投資の健全性が損なわれることになる。	78.2	76.9	84.5	87.1	企業債償還元金は高い水準で推移している。

各指標の算出結果により、以下のように整理できる。

- 営業収支比率は、64%前後を推移しており、給水のための費用を給水収益で賄っていない状況である。今後も安全安心な水の供給や安定した水道事業の運営を行う必要があることから、料金政策については適切かつ継続的に検討する必要がある。
- 経常収支比率、総収支比率共に100%を超えており、一見事業の収益性が上昇しているように見えるが、これは、営業外収益が増加しているためであるので、給水収益を上昇し、今後も安全安心な水の供給や安定した水道事業の運営ため、料金政策については適切かつ継続的に検討する必要がある。

#### 4) 全体総括

経営の健全性は比較的高い状態を維持している。しかし、給水収益の増加が見込めない中で、人口減少に伴う給水人口の減少、経常経費の増加、管路・施設の老朽化に伴う更新投資が増加する等課題が山積みである。特に有収率が平均値より下回っている状況については、漏水調査、漏水修繕や老朽管の更新など、改善計画が必要である。事業全体の経営バランスを常に意識し、独立採算制の原則である給水収益による黒字経営を維持するため令和7年度から水道料金の値上げを実施している。また管路・施設のリスク管理や老朽化対策に重点をおいた経営を戦略的に進める必要がある。

#### 2-5 課題の整理

ここまでの検討結果から、南島原市水道事業が抱えている経営上の課題、及び、これに対する対応方針を整理する。

## 1) 水道経営の維持

南島原市の人口は減少傾向にあり、水道普及率は100%、水道加入率は92%を超えマーケットの大幅な拡大は見込めないため、人口減による需要の減少、ひいては給水収益の低下が予想される。一方、物価の上昇により費用は増加傾向にあり、支出は増加が予想されるため、現在の料金体系のままとした場合、将来的に経常損益が赤字となり、事業の維持が困難になる可能性がある。このような事態を避けるため、料金政策については適切かつ継続的に検討する必要がある。

## 2) 施設の更新・改良

本市の水道施設は、同規模の他自治体と比較して施設数が多く、多額の更新費用を要することから、統廃合が必要な状況にある。しかしながら、地形的制約により施設が市内全域に点在しているため、統廃合は困難である。このため、全ての施設について計画的な更新が必要であるが、財源の確保が課題である。

また、機械設備及び電気設備については、耐用年数に応じた適切な更新が必要であるとともに、浸水や地震用の災害リスクを考慮した対策が求められるなど、多くの課題を有している。

本市では、今後、主要施設の老朽化が進行することを見据え、アセットマネジメントの考え方に基づき、独自に設定した使用可能年数による更新サイクルを導入し、更新費用の平準化を図りつつ、計画的な整備を推進するものとして、施設及び管路の更新計画を策定している。

ただし、これらの計画を着実に推進するためには事業費の確保が不可欠であり、前項に示した給水収益の減少見込みも踏まえ、老朽管更新及び漏水対策を実施した上で、資産維持率3%の確保を図る必要がある。

そのため、計画の進捗を適宜見直し、状況に応じた優先順位の再設定を行うなど、柔軟に対応していく必要がある。

## 第3章 将来の事業環境

### 3-1 課題の整理

#### 1) 算定期間

過去 10 年間（平成 26（2014）～令和 5（2023）年度）の実績に基づき、令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度までの 10 年間の推計を行う。

#### 2) 算定方法

行政区域内人口は、「国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）」が行った令和 2（2020）年国勢調査の結果に基づくコーホート要因法による推計結果を活用した。一方で、社人研の予測と実績には現時点で乖離が生じていることから、乖離分を補正し、推計の傾き（変化率）を採用することとする。

推計結果を表 3.1 及び図 3.1 に示す。

表 3.1 行政区域内人口の設定

年度	R2 2020	R7 2025	R12 2030	R17 2035
実績値（人）	44,003	—	—	—
社人研推計値（人）	42,330	37,903	34,149	30,488
対 R2 変化率（%）	—	89.5%	80.7%	72.0%
補正後採用値（人）		39,401	35,499	31,693

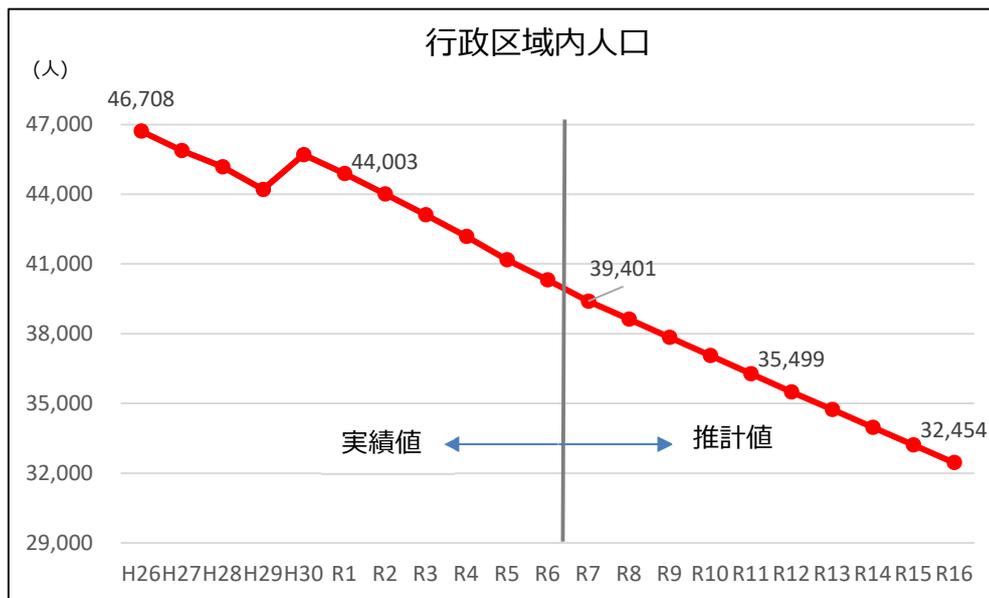


図 3.1 行政区域内人口の設定

給水区域外人口は、過去 10 年間の実績から時系列傾向分析から推計を行い、推計結果のうち年平均増減数式による推計値を採用することとする。

給水区域内人口は、行政区域内人口から給水区域外人口を差引いて算出する。

給水区域外人口の推計結果を表 3.2 及び図 3.2、給水区域内人口の推計結果を図 3.3 に示す。

表 3.2 給水区域外人口の設定

年度	実績	給水区域外人口						推計値
		年平均増減数	年平均増減率	修正指数 曲線	べき 曲線	ロジスティック 最小二乗法	ロジスティック 三群法	
H26	9							
H27	9							
H28	9							
H29	9							
H30	9							
R1	4							
R2	12							
R3	7							
R4	7							
R5	7							
R6	7							
R7		7	7	4	7	6	0	7
R8		6	6	3	7	6	0	6
R9		6	6	1	7	6	0	6
R10		6	6	-1	7	6	0	6
R11		6	6	-4	7	6	0	6
R12		6	6	-7	7	6	0	6
R13		5	6	-11	7	5	0	5
R14		5	5	-17	7	5	0	5
R15		5	5	-24	7	5	0	5
R16		5	5	-32	7	5	0	5
相関係数		0.33241	0.33077	0.33309	0.29661	0.33058		
相関係数順位		1	2	5	4	3	-	

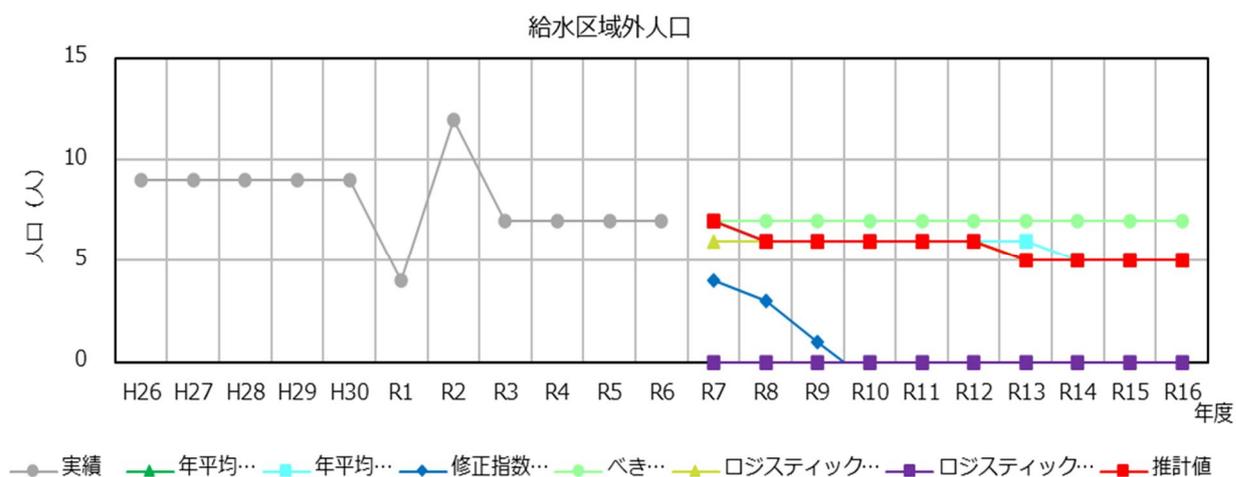


図 3.2 給水区域外人口の設定

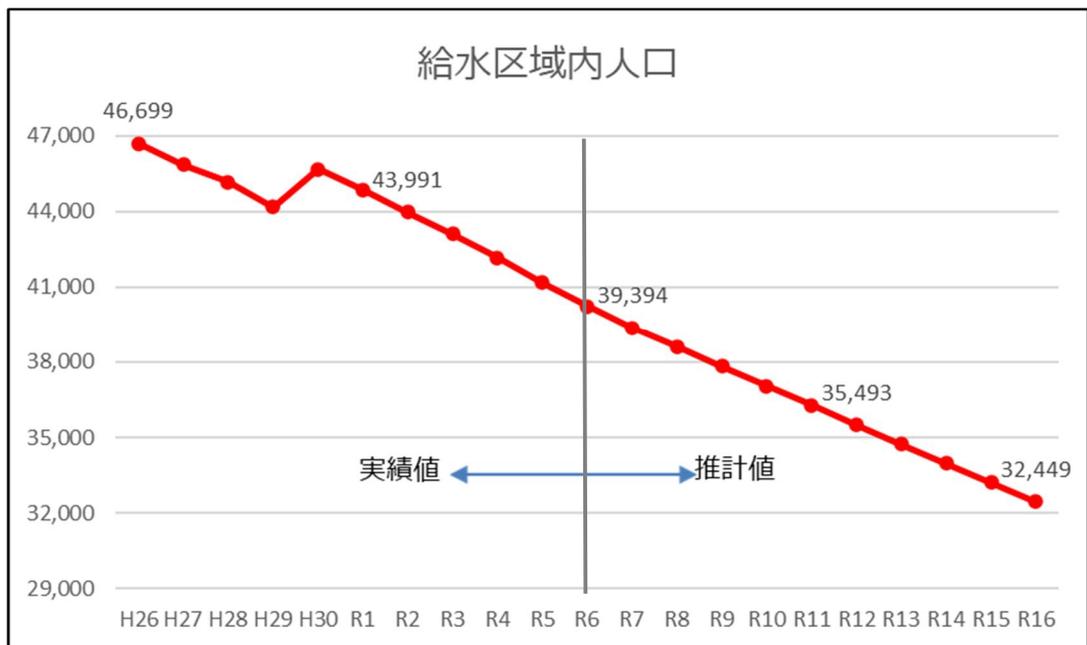


図 3.3 給水区域内人口の設定

給水人口は、給水区域内人口に給水普及率を乗じて算出する。給水区域内人口は前項で示したとおりである。給水普及率は、今後も変わらないものとして令和 16（2034）年度の目標値を 92.9%に設定し、推計結果のうち年平均増減数式による推計値を採用することとする。

給水普及率の推計結果を表 3.3 及び図 3.4、給水人口の推計結果を表 3.4 及び図 3.5 に示す。

表 3.3 給水普及率の設定

年度	実績	給水普及率 (%)						
		年平均 増減数	年平均 増減率	修正指数 曲線	べき 曲線	ロジス ティック 最小二乗法	ロジス ティック 三群法	推計値
H26	91.0							
H27	91.7							
H28	92.5							
H29	92.8							
H30	92.4							
R1	91.7							
R2	91.3							
R3	91.8							
R4	91.9							
R5	92.9							
R6	92.5							
R7		92.4	93.3	0.0	92.3	-	0.0	92.4
R8		92.4	93.5	0.0	92.4	-	0.0	92.4
R9		92.5	93.7	0.0	92.4	-	0.0	92.5
R10		92.6	93.9	0.0	92.4	-	0.0	92.6
R11		92.6	94.1	0.0	92.4	-	0.0	92.6
R12		92.7	94.3	0.0	92.5	-	0.0	92.7
R13		92.7	94.6	0.0	92.5	-	0.0	92.7
R14		92.8	94.8	0.0	92.5	-	0.0	92.8
R15		92.9	95.0	0.0	92.5	-	0.0	92.9
R16		92.9	95.2	0.0	92.5	-	0.0	92.9
相関係数		0.28508	0.28469		0.40092	-		
相関係数順位		1	2	-	3	-	-	

※欄内の"-"は当該式では計算不能であることを示す。

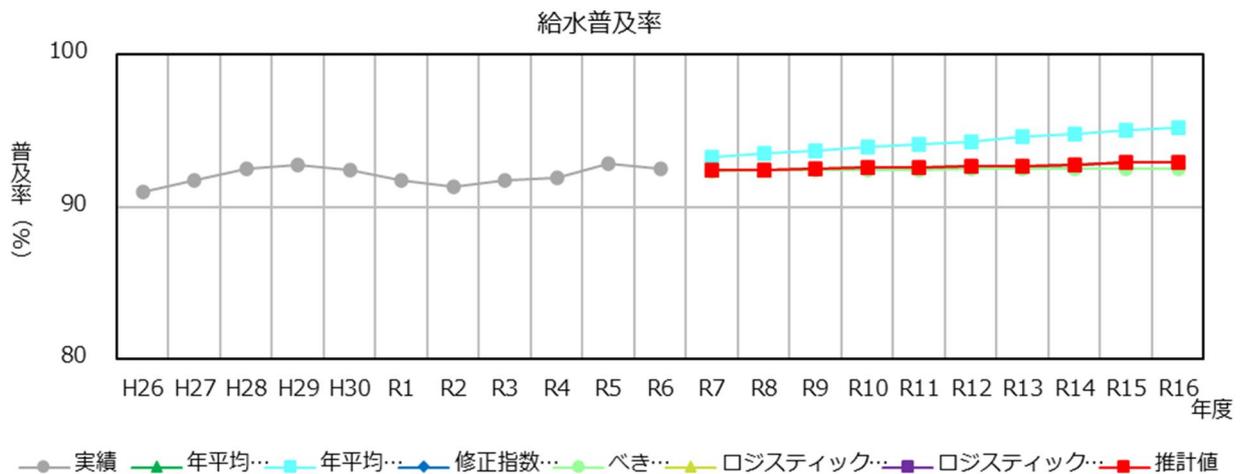


図 3.4 給水普及率の設定

表 3.4 給水人口の設定

区分	年度	行政区域内人口 (人)	給水区域外人口 (人)	給水区域内人口 (人)	給水普及率	給水人口 (人)
実績	H26	46,708	9	46,699	91.0%	42,482
	H27	45,882	9	45,873	91.7%	42,078
	H28	45,178	9	45,169	92.5%	41,785
	H29	44,204	9	44,195	92.8%	41,012
	H30	45,695	9	45,686	92.4%	42,215
	R1	44,887	4	44,883	91.7%	41,169
	R2	44,003	12	43,991	91.3%	40,185
	R3	43,120	7	43,113	91.8%	39,561
	R4	42,178	7	42,171	91.9%	38,772
	R5	41,186	7	41,179	92.9%	38,235
	R6	40,257	7	40,250	92.5%	37,219
推計	R7	39,401	7	39,394	92.4%	36,400
	R8	38,621	6	38,615	92.4%	35,700
	R9	37,840	6	37,834	92.5%	35,000
	R10	37,060	6	37,054	92.6%	34,300
	R11	36,279	6	36,273	92.6%	33,600
	R12	35,499	6	35,493	92.7%	32,900
	R13	34,738	5	34,733	92.7%	32,200
	R14	33,977	5	33,972	92.8%	31,500
	R15	33,215	5	33,210	92.9%	30,900
	R16	32,454	5	32,449	92.9%	30,100

※行政区域内人口とは、高位推計人口からの換算常住人口のことである。

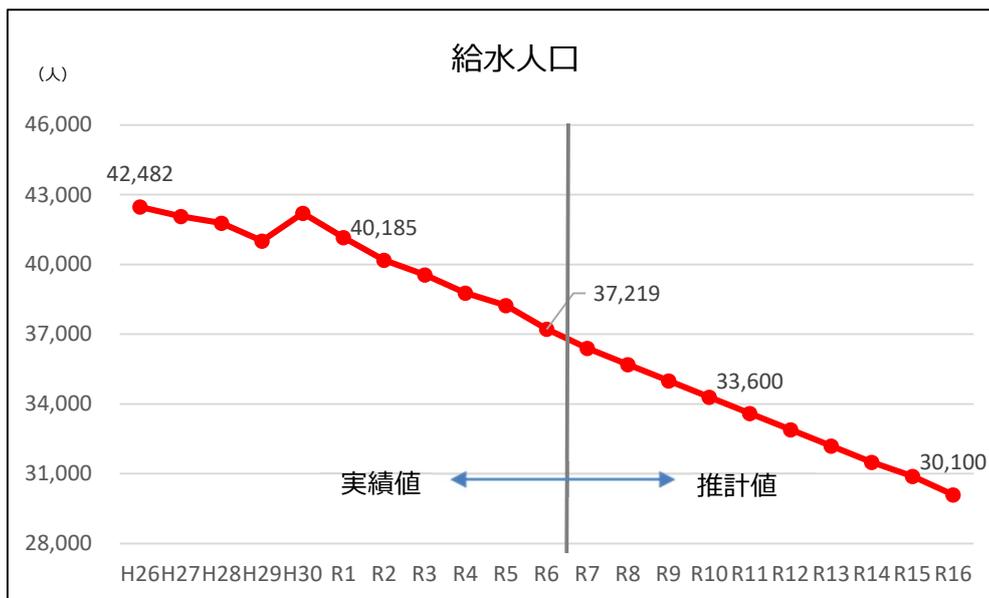


図 3.5 給水人口の設定

世帯人員は、給水人口を給水戸数で除して算出する。世帯人員は、過去 10 年間の実績に基づく時系列傾向分析から推計を行い、推計結果のうち年平均増減率式による推計値を採用することとする。世帯人員の推計結果を表 3.5 及び図 3.6 に示す。

表 3.5 世帯人員の設定

年度	実績	世帯人員						
		年平均増減数	年平均増減率	修正指数曲線	べき曲線	ロジスティック最小二乗法	ロジスティック三群法	推計値
H26	2.43							
H27	2.42							
H28	2.53							
H29	2.49							
H30	2.31							
R1	2.31							
R2	2.28							
R3	2.27							
R4	2.27							
R5	2.24							
R6	2.20							
R7		2.17	2.20	2.25	2.26	-	0.00	2.20
R8		2.14	2.18	2.25	2.25	-	0.00	2.18
R9		2.12	2.16	2.25	2.24	-	0.00	2.16
R10		2.09	2.14	2.25	2.23	-	0.00	2.14
R11		2.06	2.12	2.25	2.23	-	0.00	2.12
R12		2.03	2.11	2.25	2.22	-	0.00	2.11
R13		2.00	2.09	2.25	2.22	-	0.00	2.09
R14		1.98	2.07	2.25	2.21	-	0.00	2.07
R15		1.95	2.05	2.25	2.21	-	0.00	2.05
R16		1.92	2.03	2.25	2.20	-	0.00	2.03
相関係数		0.82908	0.82845	0.61431	0.72911	-		
相関係数順位		2	1	4	3	-	-	

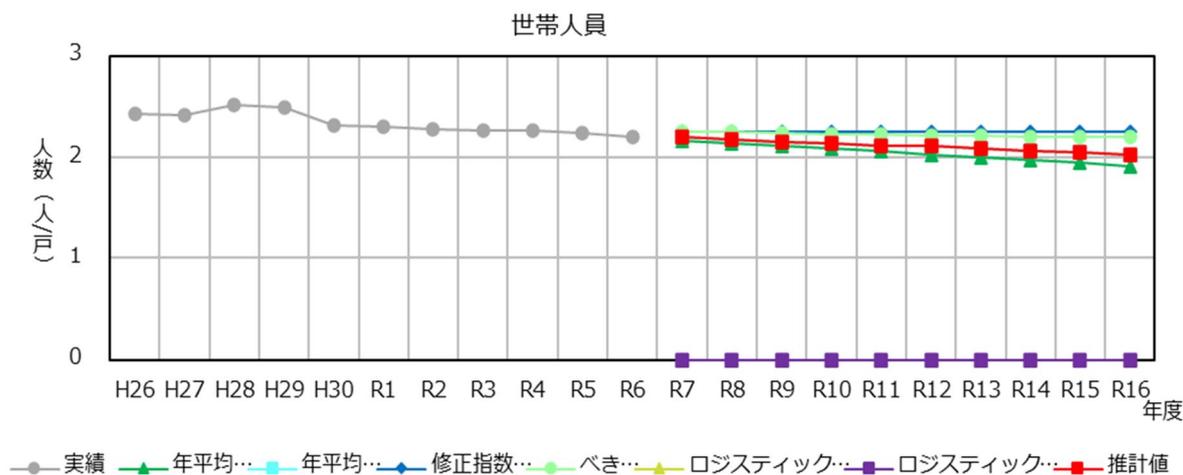


図 3.6 世帯人員の設定

有収水量は、給水人口と原単位（一人一日当たり生活使用水量）それぞれに推計を行い、それらに乗じて算出する。給水人口は前項で示したとおりである。生活用水量原単位（一人一日当たり生活使用水量）は、過去 10 年間の実績に基づく時系列傾向分析から推計を行い、推計結果のうち年平均増減数式による推計値を採用することとする。

生活用水量原単位の推計結果を表 3.6 及び図 3.7、有収水量の推計結果を表 3.7 及び図 3.8 に示す。

表 3.6 生活用水量原単位の設定

年度	実績	生活用水量原単位 (L/人・日)						
		年平均増減数	年平均増減率	修正指数曲線	べき曲線	ロジスティック最小二乗法	ロジスティック三群法	推計値
H26	249.0							
H27	250.7							
H28	254.8							
H29	260.4							
H30	250.6							
R1	254.5							
R2	261.8							
R3	263.4							
R4	264.7							
R5	263.1							
R6	266.4							
R7		268.2	266.3	406.8	263.8	-	0.0	268.2
R8		269.8	268.0	702.1	264.4	-	0.0	269.8
R9		271.5	269.6	1,573.0	264.9	-	0.0	271.5
R10		273.2	271.3	4,141.5	265.4	-	0.0	273.2
R11		274.9	272.9	11,716.2	265.8	-	0.0	274.9
R12		276.5	274.6	34,055.0	266.2	-	0.0	276.5
R13		278.2	276.3	99,935.3	266.6	-	0.0	278.2
R14		279.9	278.0	294,225.7	267.0	-	0.0	279.9
R15		281.5	279.7	867,215.6	267.4	-	0.0	281.5
R16		283.2	281.4	2,557,044.1	267.7	-	0.0	283.2
相関係数		0.84064	0.84054	0.53125	0.81296	-		
相関係数順位		1	2	4	3	-	-	

※欄内の“-”は当該式では計算不能であることを示す。

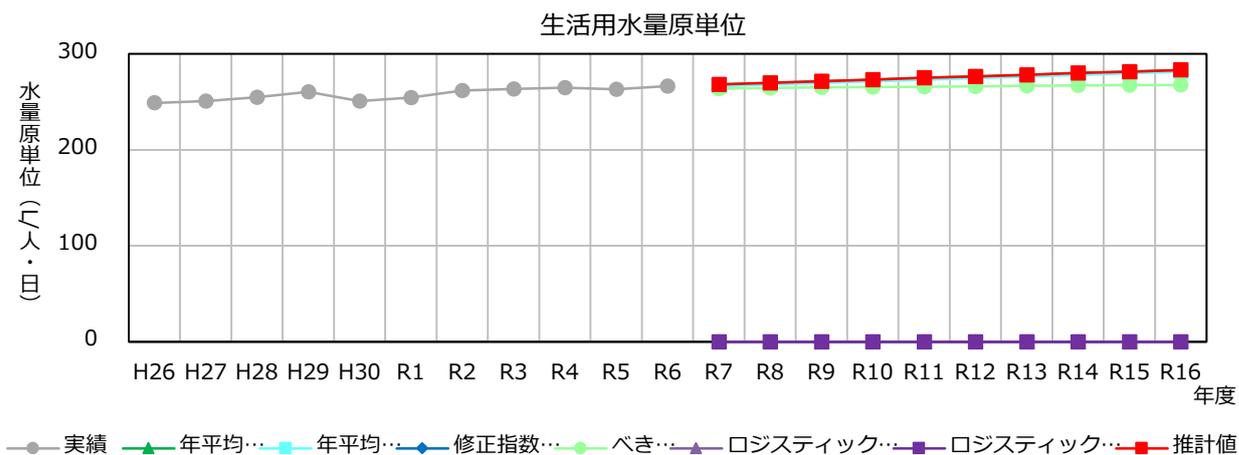


図 3.7 生活用水量原単位の設定

表 3.7 有収水量の設定

年度	給水人口 (人)	生活用水量原単位 (L/人・日)	有収水量 (m <sup>3</sup> /日)				
			生活用	業務・営業用	工場用	その他	計
H26	42,482	249.0	10,578	0	0	0	10,578
H27	42,078	250.7	10,551	0	0	0	10,551
H28	41,785	254.8	10,648	0	0	0	10,648
H29	41,012	260.4	10,679	0	0	0	10,679
H30	42,215	250.6	10,580	0	0	0	10,580
R1	41,169	254.5	10,478	0	0	0	10,478
R2	40,185	261.8	10,519	0	0	0	10,519
R3	39,561	263.4	10,422	0	0	0	10,422
R4	38,772	264.7	10,263	0	0	0	10,263
R5	38,235	263.1	10,059	0	0	0	10,059
R6	37,219	266.4	9,900	0	0	0	9,900
R7	36,400	268.2	9,800	0	0	0	9,800
R8	35,700	269.8	9,600	0	0	0	9,600
R9	35,000	271.5	9,500	0	0	0	9,500
R10	34,300	273.2	9,400	0	0	0	9,400
R11	33,600	274.9	9,200	0	0	0	9,200
R12	32,900	276.5	9,100	0	0	0	9,100
R13	32,200	278.2	9,000	0	0	0	9,000
R14	31,500	279.9	8,800	0	0	0	8,800
R15	30,900	281.5	8,700	0	0	0	8,700
R16	30,100	283.2	8,500	0	0	0	8,500

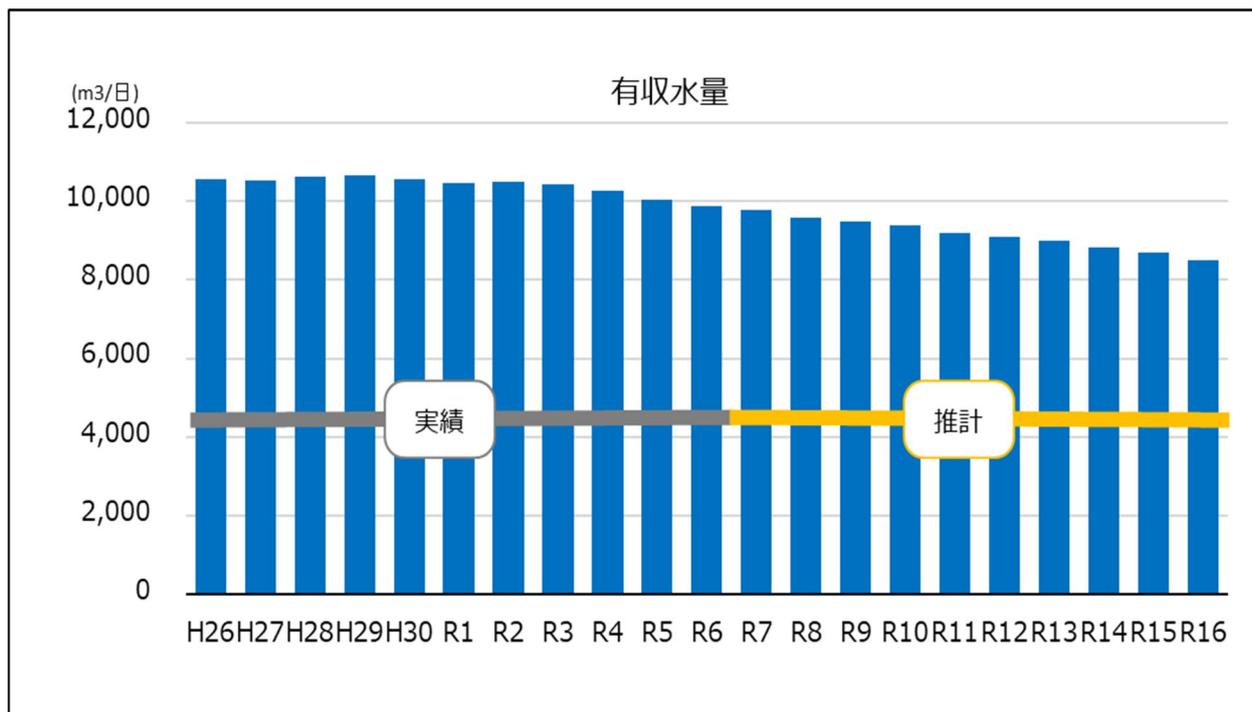


図 3.8 有収水量の設定

有効率、有収率については、過去 10 年間の実績に基づく時系列傾向分析から推計を行い、達成可能な計画値を設定する。負荷率は過去の実績を考慮して設定する。検討の結果、計画有効率は 10 年間の実績の平均値の 73.8%とし、計画有収率は計画有効率から令和 5（2023）年度から直近 3 年間の有効無収率の平均値 0.1%を引いた 73.7%、計画負荷率は過去 10 年間の最小値 64.1%とする。

有効率、有収率、有効無収率、負荷率の推計結果を表 3.8 及び図 3.9 に示す。

表 3.8 有効率、有収率、有効無収率、負荷率の設定

年度	有収率 (%)	有効率 (%)	有効無収率 (%)	負荷率 (%)
H26	74.0	81.6	7.6	81.9
H27	71.2	78.6	7.4	79.1
H28	72.6	76.1	3.5	80.4
H29	72.8	75.8	3.0	79.3
H30	73.3	73.5	0.2	81.0
R1	72.3	72.5	0.2	82.3
R2	72.5	72.6	0.1	78.0
R3	72.2	72.2	0.0	73.3
R4	72.5	72.6	0.1	69.9
R5	72.9	72.9	0.0	68.0
R6	70.8	70.8	0.0	64.1
R7	71.0	71.1	0.1	64.1
R8	71.3	71.4	0.1	64.1
R9	71.6	71.7	0.1	64.1
R10	71.9	72.0	0.1	64.1
R11	72.2	72.3	0.1	64.1
R12	72.5	72.6	0.1	64.1
R13	72.8	72.9	0.1	64.1
R14	73.1	73.2	0.1	64.1
R15	73.4	73.5	0.1	64.1
R16	73.7	73.8	0.1	64.1

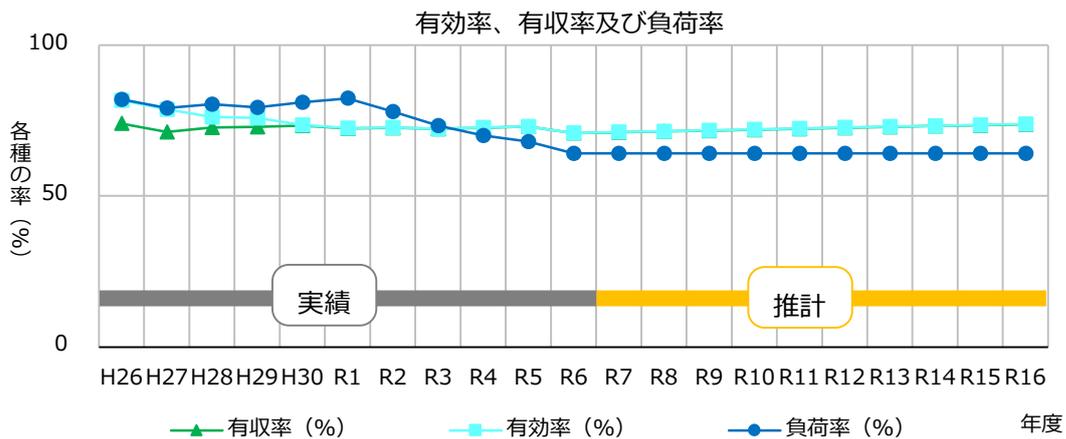


図 3.9 有効率、有収率、有効無収率、負荷率の設定

### 3) 結果

一人一日当たりの給水量は増加傾向となったものの、給水人口が大幅な減少傾向を示したため、給水量は緩やかな減少傾向となった。

人口の減少幅は非常に大きく、若年層の流出等を主因に急激な減少が続いている。今後も人口減少・少子高齢化は続くことが予想され、給水人口は確実に今後減少していく。

水需要の減少は水道料金収入の減少につながるとともに、水道施設の規模が過大になるなど効率性の低下が懸念される。そのため、今後安定した水の供給を維持するために必要な施設の維持・更新は、優先順位をつけて効率的に行う必要があるとともに、水道施設の更新の際に、水需要の減少に応じた規模の適正化を図るなど、効率的な施設整備を進める必要がある。

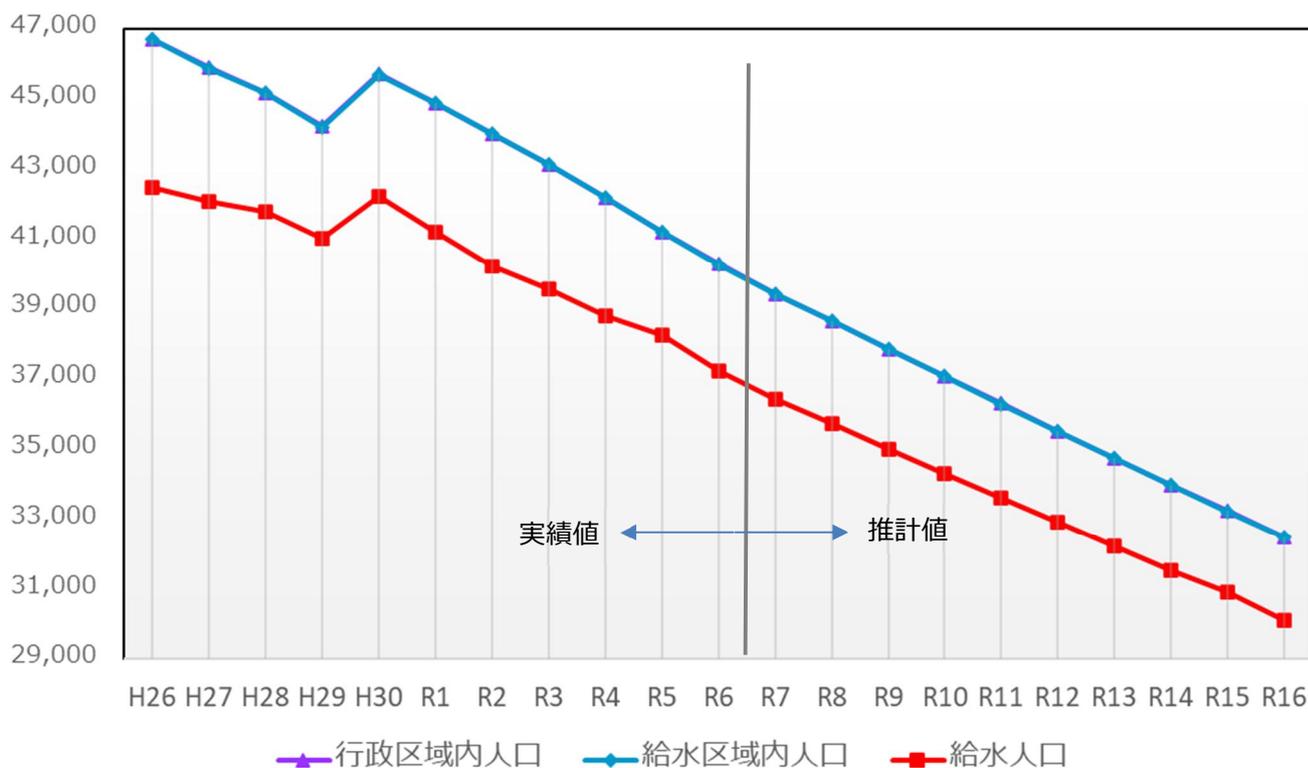


図 3.10 人口の推移

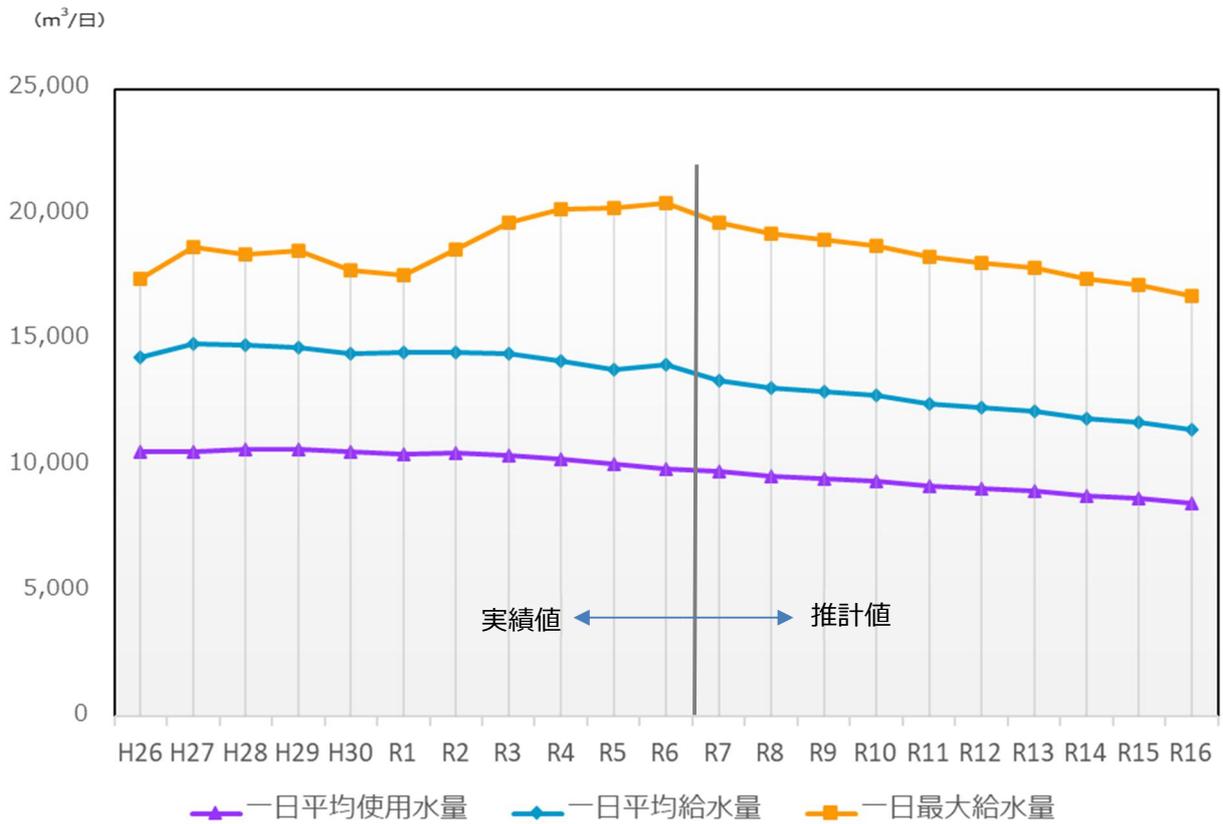


図 3.11 一日給水量等の推移

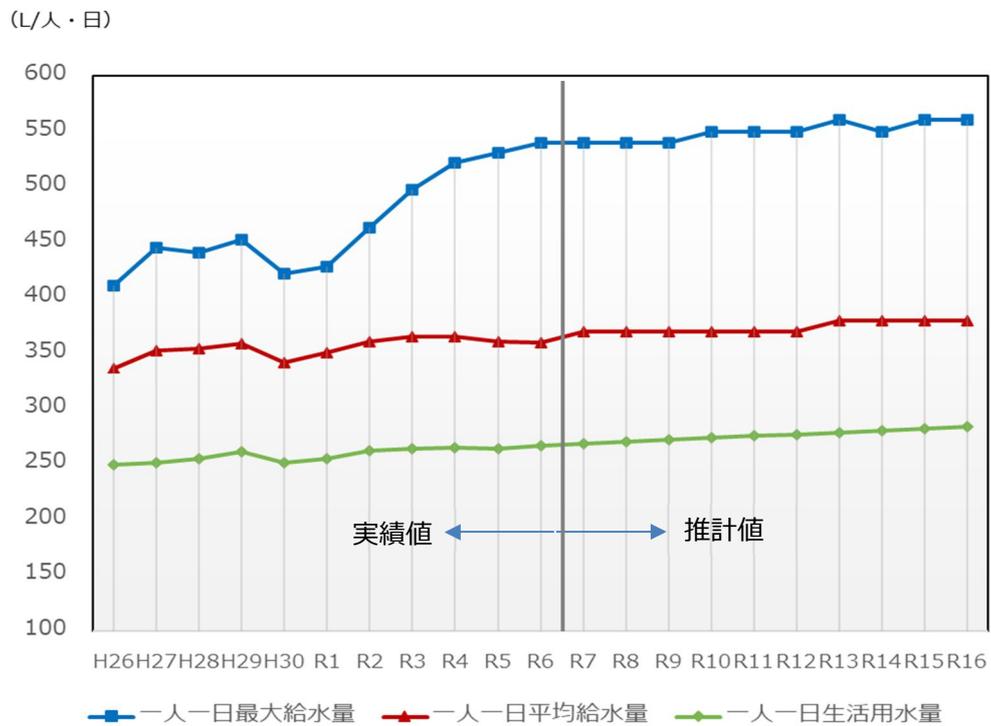


図 3.12 一人一日給水量等の推移

南島原市上水道地域		実績													
項目	単位	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度			
行政区域内人口	(人)	46,708	45,882	45,178	44,204	45,695	44,887	44,003	43,120	42,178	41,186	40,257			
給水区域内人口	(人)	46,699	45,873	45,169	44,195	45,686	44,883	43,991	43,113	42,171	41,179	40,250			
給水区域外人口	(人)	9	9	9	9	9	4	12	7	7	7	7			
給水人口	(人)	42,482	42,078	41,785	41,012	42,215	41,169	40,185	39,561	38,772	38,235	37,219			
給水普及率	(%)	90.97	91.73	92.51	92.80	92.40	91.73	91.35	91.76	91.94	92.85	92.47			
給水戸数	(戸)	17,472	17,419	16,541	16,451	18,255	17,854	17,638	17,402	17,068	17,050	16,941			
世帯人員	(人/戸)	2.43	2.42	2.53	2.49	2.31	2.31	2.28	2.27	2.27	2.24	2.20			
用途別 水量	有効 水量	生活用	一人一日平均使用水量	(L/人・日)	249.0	250.7	254.8	260.4	250.6	254.5	261.8	263.4	264.7	263.1	266.4
			一日平均使用水量	(m³/日)	10,578	10,551	10,648	10,679	10,580	10,478	10,519	10,422	10,263	10,059	9,915
		計	(m³/日)	10,578	10,551	10,648	10,679	10,580	10,478	10,519	10,422	10,263	10,059	9,915	
		無収水量	(m³/日)	1,088	1,101	522	436	36	25	19	3	11	3	3	
		有効水量	(m³/日)	11,668	11,652	11,169	11,112	10,616	10,504	10,538	10,425	10,274	10,062	9,918	
		無効水量	(m³/日)	2,627	3,167	3,505	3,556	3,904	3,819	5,678	4,008	3,874	3,737	4,080	
一日平均配水量	(m³/日)	14,295	14,820	14,805	14,714	14,443	14,497	14,511	14,433	14,148	13,799	13,998			
一人一日平均配水量	(L/人・日)	336.5	352.2	354.3	358.8	342.1	352.1	361.1	364.8	364.9	360.9	376.1			
一日最大配水量	(m³/日)	17,451	18,729	18,415	18,561	17,825	17,612	18,613	19,690	20,229	20,287	21,841			
一人一日最大配水量	(L/人・日)	410.8	445.1	440.7	452.6	422.2	427.8	463.2	497.7	521.7	530.6	586.8			
有収率	(%)	74.0	71.2	72.6	72.8	73.3	72.3	72.5	72.2	72.5	72.9	70.8			
有効率	(%)	81.6	78.6	76.1	75.8	73.5	72.5	72.6	72.2	72.6	72.9	70.9			
負荷率	(%)	81.9	79.1	80.4	79.3	81.0	82.3	78.0	73.3	69.9	68.0	64.1			

表 3.9 人口及び給水量の実績

南島原市上水道地域		推計値												
項目	単位	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度			
行政区域内人口	(人)	39,401	38,621	37,840	37,060	36,279	35,499	34,738	33,977	33,215	32,454			
給水区域内人口	(人)	39,394	38,615	37,834	37,054	36,273	35,493	34,733	33,972	33,210	32,449			
給水区域外人口	(人)	7	6	6	6	6	6	5	5	5	5			
給水人口	(人)	36,400	35,700	35,000	34,300	33,600	32,900	32,200	31,500	30,900	30,100			
給水普及率	(%)	92.40	92.40	92.50	92.60	92.60	92.70	92.70	92.80	92.90	92.90			
給水戸数	(戸)	16,500	16,400	16,200	16,000	15,800	15,600	15,400	15,200	15,100	14,800			
世帯人員	(人/戸)	2.20	2.18	2.16	2.14	2.12	2.11	2.09	2.07	2.05	2.03			
用途別 水量	有効 水量	生活用	一人一日平均使用水量	(L/人・日)	268.2	269.8	271.5	273.2	274.9	276.5	278.2	279.9	281.5	283.2
			一日平均使用水量	(m³/日)	9,800	9,600	9,500	9,400	9,200	9,100	9,000	8,800	8,700	8,500
		業務・ 営業用	一日平均使用水量	(m³/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			工場用	一日平均使用水量	(m³/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		その他	一日平均使用水量	(m³/日)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	(m³/日)	9,800	9,600	9,500	9,400	9,200	9,100	9,000	8,800	8,700	8,500	
	無収水量	(m³/日)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10		
	有効水量	(m³/日)	9,810	9,610	9,510	9,410	9,210	9,110	9,010	8,810	8,710	8,510		
	無効水量	(m³/日)	3,990	3,850	3,750	3,660	3,530	3,440	3,350	3,220	3,140	3,020		
	一日平均配水量	(m³/日)	13,800	13,460	13,260	13,070	12,740	12,550	12,360	12,030	11,850	11,530		
一人一日平均配水量	(L/人・日)	380.0	380.0	380.0	380.0	380.0	380.0	380.0	380.0	380.0	380.0			
一日最大配水量	(m³/日)	21,530	21,000	20,690	20,390	19,880	19,580	19,280	18,770	18,490	17,990			
一人一日最大配水量	(L/人・日)	590.0	590.0	590.0	590.0	590.0	600.0	600.0	600.0	600.0	600.0			
有収率	(%)	71.0	71.3	71.6	71.9	72.2	72.5	72.8	73.1	73.4	73.7			
有効率	(%)	71.1	71.4	71.7	72.0	72.3	72.6	72.9	73.2	73.5	73.8			
負荷率	(%)	64.1	64.1	64.1	64.1	64.1	64.1	64.1	64.1	64.1	64.1			

表 3.10 計画人口及び給水量（令和 7(2025)度～令和 16（2034）年度）

### 3-2 料金収入の見通し

#### 1) 料金収入の見通し

令和2（2020）年度から令和6（2024）年度の料金収入の実績と、将来における料金収入の見通しを以下に示す。

新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を緩和するため、その後の料金の見直しを控えている上、人口減少や節水機器の普及などで水需要が低下しているため、料金収入は減少している。

料金収入の見通しは、水道料金を令和7年度から改定（見直し）することを前提として、令和5（2023）年度の供給単価の実績値と有収水量の推計値を乗じて算出した。料金改定直後の令和7年度は、大幅な増加が見込まれるが、それ以降は給水人口の減少にともない、料金収入は減少傾向となり、令和16（2034）年度の推計値は、約7.7億円である。

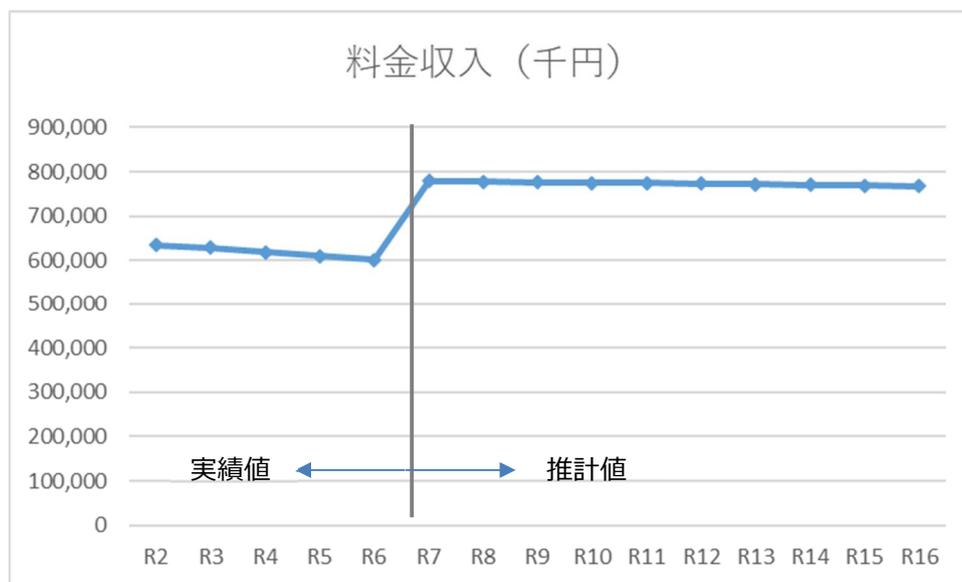


図 3.13 料金収入の見通し

#### 2) 水道料金

南島原市の水道料金は、基本料金と超過料金の合計で算出されている。平成23（2011）年4月に料金改定を行い、平成28（2016）年3月までの5年間の経過措置を経て旧8町から引き継いだ水道料金の統一を行った後は、その料金を維持してきた。

水道料金については、3年から5年毎に見直しが必要とされているが、本市では、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響を緩和するため、その後の料金の見直しを控えていた。

これまで、運営面の効率化による経費削減や一般会計からの繰入金などにより経営を維持してきたが、このままでは、令和 10 年度には収益的収支に純損失が生じ、令和 12 年度には水道施設の更新費に充てる補填財源が底をつき、老朽化した水道管の布設替えなどができなくなることから、市の水道事業を将来に渡って安定的に継続していくため、令和 5（2023）年 11 月、南島原市水道料金等審議会に水道料金の改定（見直し）について諮問し、その答申を踏まえ、令和 7（2025）年 4 月に水道料金の改定を実施した。

表 3.11 水道料金（改定後）

（単位：円）（税込）

項目			金額
基本料金（口径別）	13-20mm	0-5m <sup>3</sup>	943
		6-10m <sup>3</sup>	1,309
	25-30mm	0-5m <sup>3</sup>	2,828
		6-10m <sup>3</sup>	3,351
	40m 以上	0-5m <sup>3</sup>	8,171
		6-10m <sup>3</sup>	8,695
超過料金	13-75mm	11m <sup>3</sup> 以上	250

※料金は 1 か月分

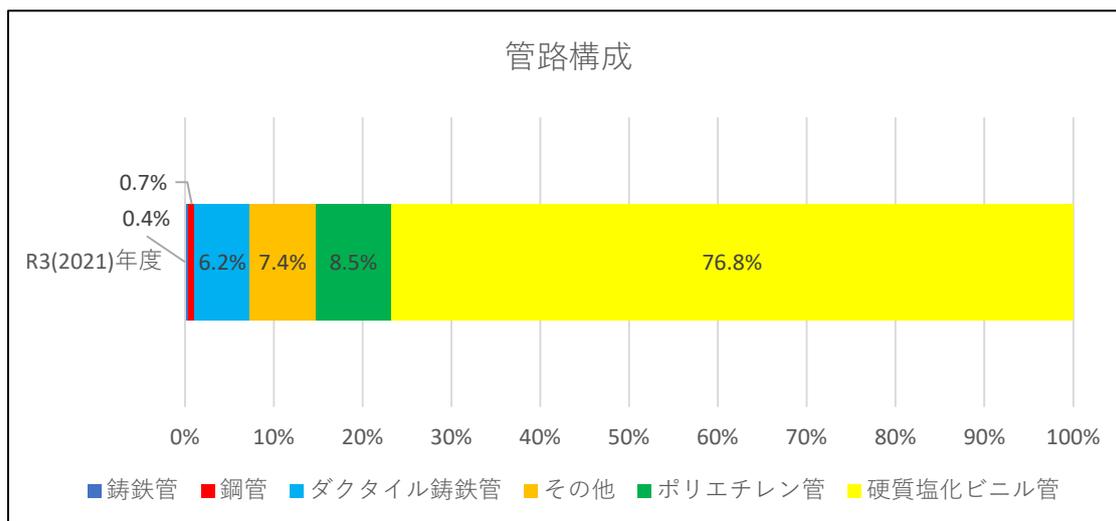
### 3-3 施設の更新計画・耐震計画

#### 1) 管路の状況と課題及び投資計画

南島原市は令和 5（2023）年時点で約 881km の管路を有している。複雑な地形を形成しているため、水圧の変化は不安定ではあるものの、管網の能力の不足はいまのところみられない。

管種は、口径 75mm 以下については硬質塩化ビニル管・ポリエチレン管を採用し、口径 100mm 以上についてはダクタイル鋳鉄管（耐震）を採用している。管種構成をみると硬質塩化ビニル管が約 77%とおおよそ四分之三を占めており、残りはポリエチレン管、ダクタイル鋳鉄管（耐震）で、耐震性を有する管種の使用はわずかである。近年の更新ではポリエチレン管を使用しているが、これを含めても十分な耐震性があるとは言いにくい状況である。

このような状況から、震災への対応を念頭に管路の更新についてアセットマネジメントにおいて具体的な検討が行われ、老朽管更新工事、基幹管路の耐進化、重要給水施設への耐震管による専用配水管の整備をはじめ配水管布設替え、未整備地域の配水管整備等を計画に基づき実施しているところである。



出典：令和3年度水道統計

図 3.14 管路構成 (令和3(2021)年度)

表 3.12 管路への投資計画

対象施設	時期	事業内容	事業の目的及び進捗状況	備考
全てのエリア	毎年	老朽管の更新・耐進化 重要給水管整備 拡張工事（新設等）	管路の耐震化を進める。 災害時の重要給水施設への配水を確保する。漏水による断水の影響範囲を最小限に抑える。 計画に基づき実施中。	アセットマネジメント

管路の課題等を以下に示す。

- アセットマネジメントで検討した結果、固定資産台帳を基に管路の集計を行った場合、レベル1（25カイン（cm/s）以上で基準化した地震波を想定）及びレベル2（50カイン（cm/s）以上で基準化した地震波を想定）の地震動に耐える管路は全体の管路延長880.910kmに対して、190.469km、21.6%と評価されている。耐用年数を超過した管路及びレベル1地震動に耐えられない管路を中心に、今後も着実に更新していくことが必要である。
- 管路の更新計画として、漏水等の事故発生リスクが高まっているため、古い塩ビ管を中心に更新する具体的な手順は検討済で、20年先までの実施計画、40年先までの基本計画が立案されており、老朽管更新を計画的に進めていく必要があるが、経営の健全性を維持しながら実施するためには料金改定が必要な計画となっており、現時点では計画どおりの進捗とはなっていない。
- 平成29（2018）年度に策定したアセットマネジメントでは、法定耐用年数で更新した場合

の更新需要のピーク時期やその規模を踏まえつつ、時間計画保全に基づき、資産区分ごとに重要度・優先度に応じた更新時期（更新基準）の設定を行い、取・導水管、送水管、配水本管、配水支管については、それぞれ当面 10 年間程度は、老朽化管路が発生しないことや現状の更新状況を踏まえ、法定耐用年数の 1.5 倍（60 年）で更新するものとし、その結果、更新需要は、計算期間中（40 年間）で 10,398 百万円となり、その内 2018 年～2022 年は 0 円となった。

しかし、2018 年～2022 年の管路更新工事費の実績値は 809 百万円であったため、2023 年以降の各 5 年間も 2018 年～2022 年と同じ実績値になると想定し、新たに試算した結果、更新需要は計算期間中（40 年間）で 6,472 百万円となる。

表 3.13 2018 年～2022 年の管路更新工事費の実績値

区分	2018	2019	2020	2021	2022	計
工事費	147,019	109,962	132,854	204,324	215,173	809,232

単位：千円

表 3.14 管路の更新需要（法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合）

区分	2018 ～2022	2023 ～2027	2028 ～2032	2033 ～2037	2038 ～2042	2043 ～2047	2048 ～2052	2053 ～2057	計
旧	0	169	399	395	1,175	2,345	2,345	2,376	10,398
新	809	809	809	809	809	809	809	809	6,472

単位：百万円

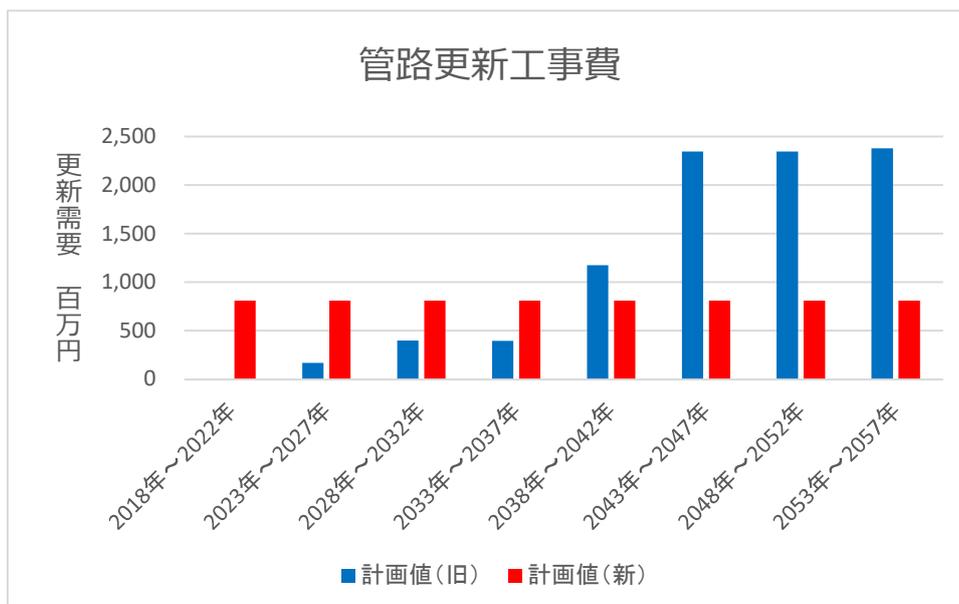


図 3.15 管路の更新需要（法定耐用年数の 1.5 倍で更新した場合）

## 2) 構造物及び設備の状況と課題及び投資計画

構造物の耐震化率は令和 3（2021）年度時点で、浄水施設 14.6%、ポンプ所は 0%、配水池は 15.0%であり、それぞれ長崎県の平均値 19.7%、18.8%、43.5%を下回っている。

そのため、高い耐震性能があるステンレス鋼板製の配水池を増設するなど、構造物の耐震化に取り組んでいる。2019 年度からの 3 ヶ年で西有家町の龍石浄水場において水道施設の中核をなす浄水施設、送水施設および電気施設の耐震化を含む改良工事を行っている。

構造物及び設備の課題等を以下に示す。

- 大規模な改築・更新が完了しており、重要度・優先度を考慮し、法定耐用年数の 1.2 倍で更新するとした場合、計算期間中（40 年間）で 12,699 百万円の更新需要が発生する。
- 現有施設で既に法定耐用年数を超過した設備があることから、当面（平成 30（2018）年～令和 4（2022）年）の整備事業費が 3,240 百万円と膨大なものとなる。
- 経年的な傾向を見ると 2043 年以降は、土木施設の耐用年数が経過する資産が本格化するため更新需要が増加する。
- 機械設備及び電気設備の耐用年数の関係で計算期間中 2～3 回の更新となる。このため、全体の更新需要に占める割合が大きくなっている。

表 3.15 構造物及び設備の更新需要（法定耐用年数の 1.2 倍で更新した場合）

区 分	2018 ～ 2022	2023 ～ 2027	2028 ～ 2032	2033 ～ 2037	2038 ～ 2042	2043 ～ 2047	2048 ～ 2052	2053 ～ 2057	計
建築	111	42	191	61	136	158	68	96	863
土木	0	0	0	0	7	426	582	512	1,528
電気	1,922	349	450	76	1,734	598	255	389	5,772
機械	1,206	208	128	1,274	139	151	275	1,155	4,536
計	3,240	598	769	1,411	2,016	1,333	1,180	2,152	12,699

単位：百万円

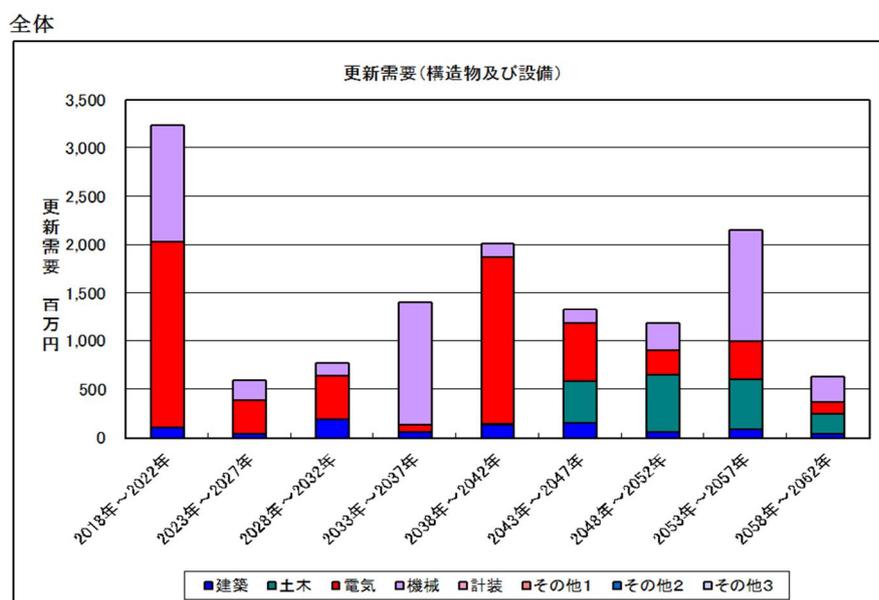


図 3.16 構造物及び設備の更新需要（法定耐用年数の 1.2 倍で更新した場合）

### 3-4 BCP 策定

我が国では地震や風水害等の自然災害が断続的に発生しており、水道施設に大きな被害をもたらす事例が多発している。南島原市においても、自然災害の発生に伴い水道施設が被害を受け、水道の供給が滞り、結果、ユーザーに影響を与えることについて、被害の軽減や復旧の迅速化が必要であると考えられる。このためには、自然災害発生時において、水道の供給を中断させない、又は早期復旧を実現することにより水道の供給を継続するための具体的な方策や手順について、BCP を策定することで明確にし、災害の影響の最小化を図ることが必要である。

直近の南島原市の災害を以下に示す。

表 3.16 直近の南島原市の災害

年月	災害項目	被害状況
令和 3 (2021) 年 8 月	集中豪雨	記録的な 809 mm の豪雨となり、約 30 年間の 8 月平均雨量 180 mm に対し約 4.5 倍の降水量で、各地において観測史上 1、2 位を記録する大雨となり、大きな被害が発生し約 700 名が各避難所に避難した。
平成 28 (2016) 年 4 月	地震	熊本地震が発生 (M7.3) し、本市でも震度 5 強が観測されるなど、大きな被害こそ出なかったが、長崎県が実施した「長崎県地震等防災アセスメント調査」によると、本市周辺には多数の活断層が存在し、震度 6 弱から 6 強の地震の発生及び南海トラフを震源とする地震による津波も予想されている
平成 2 (1990) 年 11 月～平成 8 (1996) 年 6 月	雲仙普賢岳災 害	大規模火災流を発生させ 44 名の死者・行方不明者と多数の住家等を焼失させ、多大の被害を発生させた。現在、雲仙岳の火砕流災害の可能性は低くなっているが、岩屑なだれ及び溶岩ドーム崩壊後の土石流の発生が危惧される。

このような災害に備え、本市では、国土強靱化基本法の趣旨を踏まえ、災害発生後の初動、応急、復旧対策はもちろんのこと、事前予防、平時の備えを含む防災対策の一層の充実強化を図っておくことが重要であるとし、住民の生命と財産を守り、経済社会活動を安全に営むことができる地域づくりを進める必要性に鑑み、国土強靱化の施策を総合的かつ計画的に推進するため、令和 2 (2020) 年 7 月「南島原市国土強靱化地域計画」を策定している。

さらに、市及び市の区域内の公共的団体その他防災上重要な施設の管理者、さらには関係する県及び指定地方公共機関等の防災関係機関は、災害の未然防止と被害の軽減を図るため、相互に連携・協力しながら、次に掲げる事務または業務について総合的かつ計画的に防災対策を実施することにより、災害に対する危機管理機能の向上に努めることを目的とし、令和 4 (2022) 年 5 月「南島原市地域防災計画」を策定した。

それらを踏まえ BCP (業務継続計画) を策定する必要がある。実際に BCP を策定する場合の具体的な手順を以下に示す。

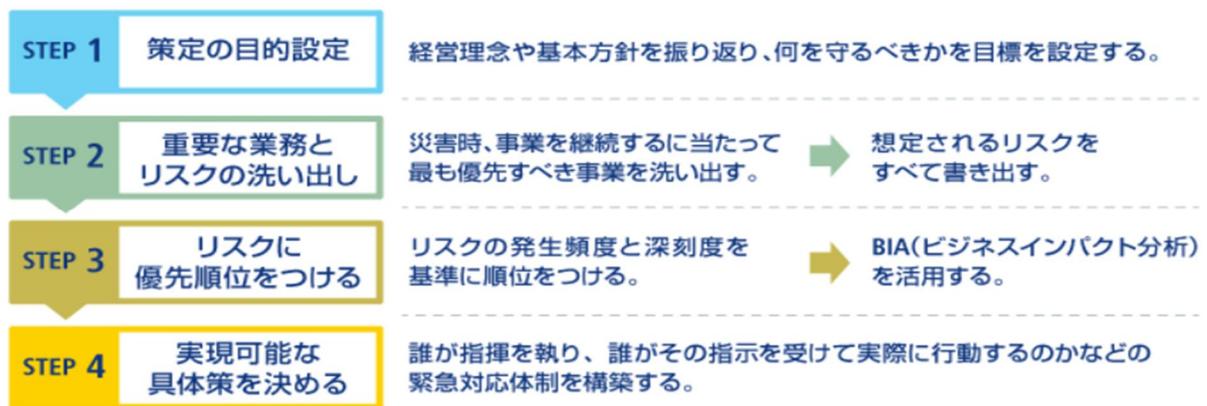


図 3.17 BCP の策定手順

## 第4章 経営の基本方針

### 4-1 経営の基本方針

ここまでに整理してきた需要及び収益の予測、計画されている投資内容等を踏まえ、令和16(2034)年度までの10年間における水道事業の経営の基本方針を設定する。

#### 1) 上位計画としての第4次南島原市集中改革プランの基本方針

南島原市では市の総合計画として、令和3(2021)年3月に第4次南島原市集中改革プランを策定している(令和5(2023)年11月改訂)。掲げられている施策の内、水道事業に関連するものを以下に示す。

表 4.1 第4次南島原市集中改革プランの基本方針(抜粋)

基本項目	具体的な取組	内容
選択と集中による行財政運営	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の推進	財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設の最適な配置の実現のため、公共施設等総合管理計画及び個別施設計画を推進する。また、不要な施設を廃止することによる維持管理コストの削減を図る。
選択と集中による行財政運営	指定管理者制度の導入の推進	民間事業者の活力や発想を取り入れることにより、公の施設にかかる管理運営の効率化及び利用者のサービス向上を図る。
効率的な組織の構築と職員力の向上	定員適正化計画の推進	第2次定員適正化計画に基づき、新規採用者数を退職者数の概ね2/3に抑制し、職員数の適正化を図る。また、国における定年延長の動向に注視し、必要に応じて定員適正化計画を見直す。
効率的な組織の構築と職員力の向上	職員の資質向上と意識改革	人材育成基本方針(改定)に基づき、市民ニーズの多様化など職員を取り巻く環境の変化に、限られた職員数でも対応できるよう、人材育成、組織力強化を推進する。また、適正な人事評価の実施により、職員一人ひとりの「やりがい」「やる気」を掘り起こし、自己啓発、自己開発を促すことで個人の能力を最大限に発揮させるとともに、組織をあげて人材の育成に取り組んでいく。

#### 2) 広域化や民間活用等の抜本的な改革

南島原市では、広域化を推進し、地域格差なく同じサービスが迅速に受けられるように、島原市との電算システムを統合し、公共施設を結ぶ情報ネットワークを構築し、均衡ある地域の発展

を目指している。また、各種災害の発生に備え、防災関係機関相互の緊密な連携を確保することを目的として島原半島3事業体での災害連携協議会の運営、近隣市町村との資材融通等を行い、広域化を進めている。

民間活用等については、前述のとおり、さらなる官民連携の導入可能性は低いと考えているが、職員の減少により水道の技術継承が難しくなることも見込まれるため、より効率的・効果的に運営できるよう、複数の業務や施設を包括的に委託すること等を検討していく必要がある。

#### 4-2 課題と将来目標

水需要は減少傾向であり、これに比例して給水収益が減少することが見込まれ、必要な財源確保が難しい状況にある。

一方で、物価上昇等により維持管理費用は増加傾向であり、設備や管路の老朽化に伴う更新費用は今後ますます増加する。加えて激甚化する災害の頻発にも対応が求められている。

これらの状況から、老朽化による構造的変化に対応しつつ、自然災害などの不連続変化にも備えるために、今後膨大な費用と時間を要することへの対応が最大の課題となる。

財務的な影響を最小限に抑えるため、経営管理型リスクマネジメントの手法を活用し、安定経営の持続性を高める必要がある。資本的収支の予測「安全・持続・強靱」の3つを柱として施策の推進を図り、経営環境を維持しつつ事業を継続するために、令和7年4月に料金改定を実施した。

#### 4-3 経営管理上の目安

事業経営を行っていく上で意識する指標については以下のとおりとする。

- 料金回収率が令和6年度末時点で65.0%と低く、給水収益以外の一般会計からの繰入金に依存していることから、料金回収率の向上対策と費用削減を継続的に行う必要がある。
- できる限り現行料金体系の維持を目指し、同時に経営の健全性維持のための事業環境に応じた妥当な水道料金体系の検証を行う。
- 内部留保資金残高を概ね8億円確保することを目指す。
  - 安定経営、災害等非常時への備えのための財源確保及び将来において増加すると見込まれる水道施設の更新需要に対する計画的な整備を図るため、内部留保資金残高を8

億円確保する。万一料金収入が途絶えた場合においても一年間の経営が可能な水準である。

- 企業債残高対給水収益比率が令和 4（2022）年度で 638.53%と高い数値を示している。平成 30 年度から比較すると減少はしているものの平均値からは乖離しているため、投資規模は適切か、料金水準は適切かといった分析を行い、必要な経営改善を図っていく必要がある。
- 企業債発行総額は令和 10（2028）年以降は概ね 1.8 億円程度を目指す。
  - 環境変化に伴う事業推進や、優先的に進めなければならない水道施設の拡充・改良に対する財源としての企業債発行額は、将来の世代に過度な負担を残さないものとする必要がある。建設改良費を令和 10（2028）年度から令和 17（2035）年度までを 4.3 億とする。企業債発行総額は、令和 10 年度以降、建設改良費の 42%を上限とし 1.8 億円で設定する。

## 第5章 投資・財政計画

### 5-1 財政収支の予測

各種計画、方針を確認したうえで条件（インフレ率等）を設定し、決算・予算の実績及び需要予測（料金収入）を用いて、財政シミュレーションを行う。

#### 1) 前提条件

新型コロナウイルス感染症等のイレギュラー値に注意しつつ過去の変動状況を鑑み以下の条件とした。ほとんどの費目は、令和6（2024）の予算値を固定あるいは物価上昇率を見込んで推計している。費用が大きく変動する可能性のある費目は、今度の動向に注意する必要がある。

表 5.1 財政シミュレーション条件（収益的収支）

項目	内容
物価上昇率	1.32%
収益的収入	
料金収入	R7の料金改定を踏まえた料金収入
受託工事収益	見込まない
その他営業収益	R6 予算額で固定
他会計補助金	基準内繰入金、基準外繰入金の収入予想を基に算出
長期前受金戻入	長期前受金戻入の予定額をもとに算出
その他営業外収益	R6 予算額で固定
収益的支出	
職員給与費	R6 予算と同程度で推移
動力費	実績値より物価上昇率を基に算出
修繕費	実績値より物価上昇率を基に算出
材料費	実績値より算出
その他	実績値より算出
減価償却費	減価償却予定額を基に算出
支払利息	企業債の償還予定を基に算出
その他	消費税額の実績値を基に算出

表 5.2 財政シミュレーション条件（資本的収支）

項目	内容
資本的収入	
企業債	R10 以降、建設改良費の 42%を上限とし 1.8 億円で設定
企業債以外の資本的収入	企業債償還予定額を基に算出
資本的支出	
建設改良費	R10～R16：4.5 億円
企業債償還金	R14 まで：水道審議会資料値 R15 以降：計算値
企業債（新規）	
利率	2.0%
据置年数	5 年
償還年数	30 年

## 2) 収支の予測

財政シミュレーション結果は、以下に示すとおりとなる。

- ① 収益的収支は収入の減少に対し、費用は増加傾向にあり、経常収支は減少傾向である。
- ② 資本的収入は毎年、資本的支出を下回る。
- ③ 資金は令和 9（2027）年度に残高 8 億円に達し、以降減少する。令和 16（2034）年度は 7 億 9 千万程度となる見込みである。

以上から、内部留保資金残高 8 億円確保のため、対策が必要と思われる。

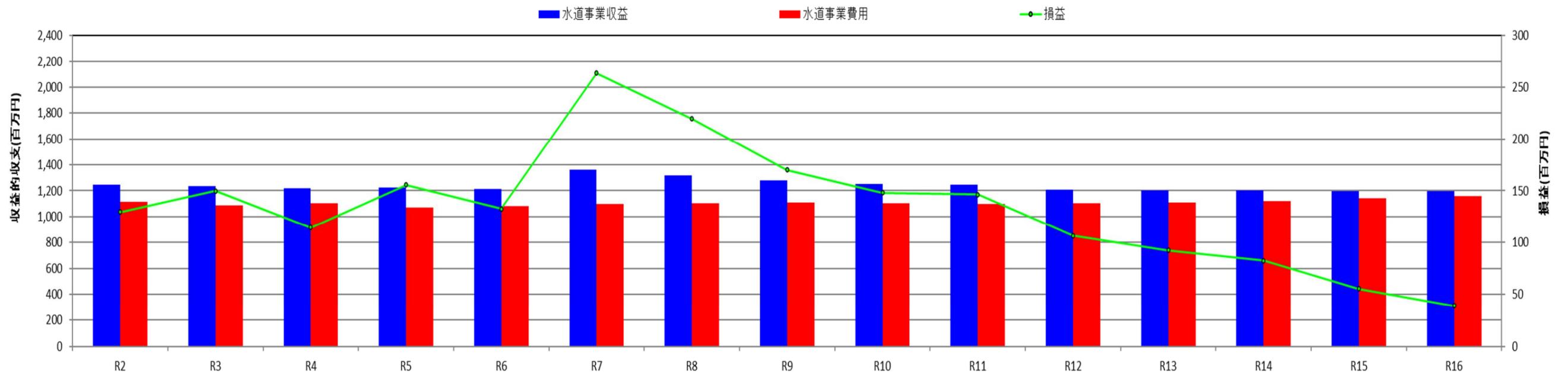


図 5.1 収益的収支の将来推移

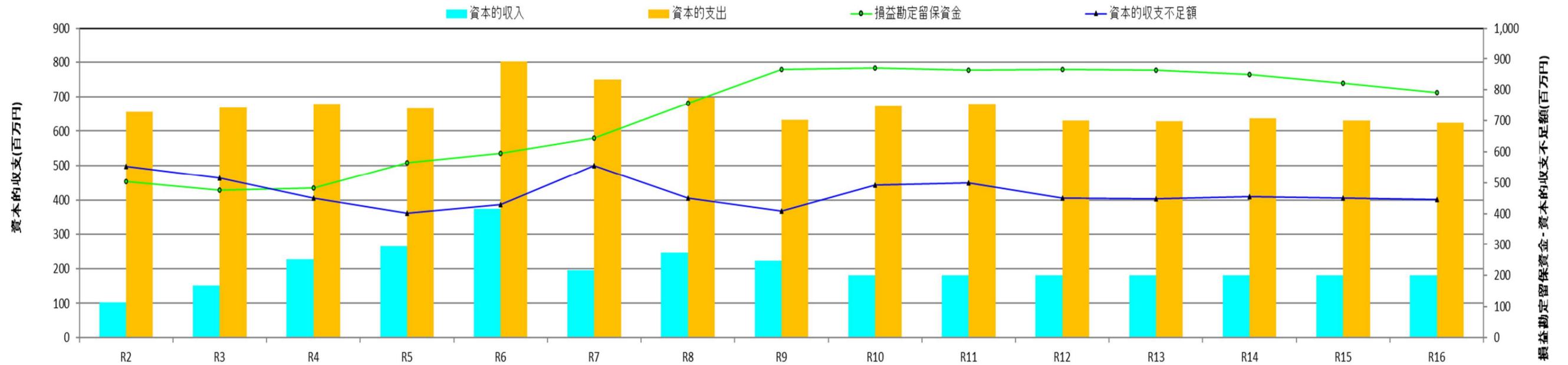


図 5.2 資本的収支の将来推移表

表 5.3 収益的収支の予測

実績← →予測

(単位:千円, %)

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)										
収益的 収 入	1. 営業収益 (A)	665,508	662,600	655,884	650,348	654,380	641,906	819,192	820,250	819,041	817,835	816,631	815,430	814,231	813,034	811,840	810,299	808,761
	(1) 料金収入	634,312	628,213	619,091	609,717	613,171	600,921	775,420	779,041	777,832	776,626	775,422	774,221	773,022	771,825	770,631	769,090	767,552
	(2) 受託工事収益 (B)																	
	(3) その他の	31,196	34,387	36,793	40,631	41,209	40,985	43,772	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209
	2. 営業外収益	579,027	573,095	563,524	575,350	558,353	559,568	561,346	540,219	501,481	463,109	436,968	429,093	393,194	387,790	392,263	389,015	386,817
	(1) 補助金	389,535	400,557	390,783	412,204	405,970	405,970	412,528	391,646	354,512	317,146	296,513	295,649	263,748	261,356	266,361	264,050	262,849
	他会計補助金	389,535	400,557	390,783	412,204	405,970	405,970	412,528	391,646	354,512	317,146	296,513	295,649	263,748	261,356	266,361	264,050	262,849
	その他補助金																	
	(2) 長期前受金戻入	184,627	169,260	169,264	161,232	149,392	150,307	144,730	145,582	143,978	142,972	137,464	130,453	126,455	123,443	122,911	121,974	120,977
	(3) その他の	4,865	3,278	3,477	1,913	2,991	3,291	4,088	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991
収入計 (C)	1,244,535	1,235,695	1,219,408	1,225,697	1,212,733	1,201,474	1,380,538	1,360,469	1,320,522	1,280,944	1,253,599	1,244,523	1,207,425	1,200,824	1,204,103	1,199,314	1,195,578	
収益的 支 出	1. 営業費用	1,040,182	1,017,948	1,035,674	1,003,932	1,034,289	1,005,871	1,062,732	1,032,008	1,036,475	1,045,646	1,039,826	1,032,402	1,034,984	1,041,776	1,054,515	1,063,690	1,074,688
	(1) 職員給与	153,103	144,655	150,391	164,127	173,690	165,876	171,325	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578
	基本給	94,636	90,662	93,877	89,118	90,746	90,075	89,865	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114
	退職給付																	
	その他	58,467	53,993	56,514	75,009	82,944	75,801	81,460	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464
	(2) 経費	382,888	401,194	418,354	389,738	431,717	404,491	460,324	422,125	426,447	430,856	435,352	439,938	444,615	449,385	454,252	457,529	460,848
	動力費	104,255	107,960	121,993	97,488	117,894	121,243	148,317	109,319	111,505	113,736	116,010	118,330	120,696	123,109	125,571	127,229	128,908
	修繕費	92,775	104,594	105,430	103,739	114,431	121,004	120,067	106,782	108,918	111,096	113,318	115,584	117,895	120,252	122,657	124,276	125,916
	材料費	11,927	17,740	27,356	25,394	24,166	19,292	25,627	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963
	その他	173,931	170,900	163,575	163,118	175,226	142,952	166,313	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061
(3) 減価償却費	504,191	472,099	466,929	450,067	428,882	435,504	431,083	438,305	438,450	443,212	432,896	420,886	418,791	420,813	428,685	434,583	442,262	
2. 営業外費用	74,826	68,073	69,243	66,141	45,798	69,204	42,281	64,854	64,472	65,219	65,754	66,038	66,579	67,232	68,389	70,389	72,115	
(1) 支払利息	47,773	44,485	42,019	40,842	40,697	40,250	37,180	41,513	41,131	41,878	42,413	42,482	42,697	43,238	43,891	57,048	58,774	
(2) その他の	27,053	23,588	27,224	25,300	5,101	28,954	5,101	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	
支出計 (D)	1,115,008	1,086,021	1,104,917	1,070,073	1,080,087	1,075,075	1,105,013	1,096,862	1,100,947	1,110,865	1,105,580	1,098,225	1,101,022	1,108,355	1,121,747	1,144,079	1,156,803	
経常損益 (C)-(D) (E)	129,527	149,674	114,491	155,624	132,646	126,399	275,525	263,607	219,575	170,079	148,019	146,298	106,403	92,469	82,356	55,235	38,775	
特別利益 (F)		825				2		2										
特別損失 (G)		8				2		2										
特別損益 (F)-(G) (H)		817																
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	129,527	150,491	114,491	155,624	132,646	126,399	275,525	263,607	219,575	170,079	148,019	146,298	106,403	92,469	82,356	55,235	38,775	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	523,825	674,316	788,807	944,431	1,077,077	1,203,476	1,352,602	1,340,684	1,560,259	1,730,338	1,878,357	2,024,655	2,131,058	2,223,527	2,305,883	2,361,118	2,399,892	
流動資産 (J)	686,635	647,799	642,207	690,101	576,419	718,070	646,390	646,390	643,390	640,390	637,390	634,390	631,390	628,390	625,390	622,390	619,390	
うち未収金	86,281	57,884	60,919	24,536	13,483	46,391	32,979	32,979	23,666	23,376	26,674	24,572	24,874	25,373	24,940	25,062	25,125	
流動負債 (K)	486,078	467,138	477,270	443,765	407,515	424,229	354,906	354,906	305,585	266,033	279,500	228,881	224,646	231,769	224,372	218,651	208,550	
うち建設改良費分	369,182	359,225	380,268	379,227	362,874	362,874	310,863	310,863	261,542	221,990	235,457	184,838	180,603	187,726	180,329	174,608	164,507	
うち一時借入金																		
うち未払金	102,840	94,606	83,135	50,278	30,300	47,014	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	79	102	120	145	165	187	165	163	190	212	230	248	262	273	284	291	297	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)																		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	665,508	662,600	655,884	650,348	654,380	641,906	819,192	820,250	819,041	817,835	816,631	815,430	814,231	813,034	811,840	810,299	808,761	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)																		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)																		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)																		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)																		

表 5.4 資本的収支の予測

実績← →予測

(単位:千円)

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(参考値)									
資本的収入	1. 企業債		103,400	155,700	190,400	277,000	215,300	174,400		183,500	246,100	223,300	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	うち資本費平準化債																	
	2. 他会計出資金																	
	3. 他会計補助金																	
	4. 他会計負担金			35,424														
	5. 他会計借入金																	
	6. 国(都道府県)補助金	44,466	34,472	12,330	21,709	7,729	6,821	10,430		11,446								
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工事負担金	58,505	13,031	23,771	52,201	88,396	89,787	45,313										
	9. その他																	
計 (A)	102,971	150,903	227,225	264,310	373,125	311,908	230,143	194,946	246,100	223,300	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																		
純計 (A)-(B) (C)	102,971	150,903	227,225	264,310	373,125	311,908	230,143	194,946	246,100	223,300	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	
資本的支出	1. 建設改良費	320,063	298,091	319,227	285,041	379,227	344,422	312,341	387,580	385,926	370,876	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000	450,000
	うち職員給与費																	
	2. 企業債償還金	335,865	369,182	359,225	380,268	424,039	379,227	362,874	362,873	310,863	261,542	221,990	229,252	180,500	177,468	186,232	180,329	174,608
	3. 他会計長期借入返還金																	
	4. 他会計への支出金																	
5. その他							100,000											
計 (D)	655,928	667,273	678,452	665,309	803,266	723,649	775,215	750,453	696,789	632,418	671,990	679,252	630,500	627,468	636,232	630,329	624,608	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	552,957	516,370	451,227	400,998	430,141	411,741	545,072	555,507	450,689	409,118	491,990	499,252	450,500	447,468	456,232	450,329	444,608	
補填財源	1. 損益勘定留保資金	382,095	310,128	315,230	375,563	292,189	287,840	516,692	299,371	296,832	298,551	290,748	278,948	274,038	272,411	274,029	326,301	334,981
	2. 利益剰余金処分額	141,795	179,161	106,995		103,477	92,603		220,901	118,773	76,851	160,333	179,395	135,553	134,148	141,294	83,119	68,718
	3. 繰越工事資金																	
	4. その他	29,067	27,081	29,002	25,436	34,475	31,298	28,380	35,235	35,084	33,716	40,909	40,909	40,909	40,909	40,909	40,909	40,909
計 (F)	552,957	516,370	451,227	400,998	430,141	411,741	545,072	555,507	450,689	409,118	491,990	499,252	450,500	447,468	456,232	450,329	444,608	
補填財源不足額 (E)-(F)																		
他会計借入金残高 (G)																		
企業債残高 (H)	4,422,363	4,156,581	3,953,056	3,763,188	3,616,149	3,452,222	3,427,675	3,436,776	3,372,013	3,333,771	3,291,781	3,242,529	3,242,029	3,244,561	3,238,329	3,238,000	3,243,392	

○他会計繰入金

年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和6年度	令和7年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
区 分		(決算)	(決算)	(決算)	(決算)	(予算)	(決算)	(予算)	(参考値)									
収益的収支分		419,287	433,446	425,592	447,236	443,840	429,511	429,258		429,511	393,375	356,675	336,043	335,178	303,277	301,223	306,565	303,579
	うち基準内繰入金	246,934	267,389	259,960	276,384	272,262	257,933	257,933		257,933	221,797	185,097	164,465	163,600	131,699	129,645	134,987	132,001
	うち基準外繰入金	172,353	166,057	165,632	170,852	171,578	171,578	171,325		171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578
資本的収支分				35,424		35,000	28,763											
	うち基準内繰入金																	
	うち基準外繰入金			35,424		35,000	28,763											
合 計	419,287	433,446	461,016	447,236	478,840	458,274	429,258	429,511	393,375	356,675	336,043	335,178	303,277	301,223	306,565	303,579	302,378	

○損益勘定留保資金

減 価 償 却 費	504,191	472,099	466,929	450,067	428,882	426,407	418,383	438,305	438,450	443,212	432,896	420,886	418,791	420,813	428,685	434,583	442,262
長 期 前 受 金 戻 入	△ 184,627	△ 169,260	△ 169,264	△ 161,232	△ 149,392	△ 150,307	△ 144,730	△ 145,582	△ 143,978	△ 142,972	△ 137,464	△ 130,453	△ 126,455	△ 123,443	△ 122,911	△ 121,974	△ 120,977
そ の 他	57,928	34,370	46,567	38,679	47,174	33,941	41,095	49,737	48,566	47,277	54,757	54,539	54,589	54,628	54,586	54,601	54,605
補 填 財 源 転 用 分	△ 423,430	△ 365,879	△ 336,736	△ 245,374	△ 297,495	△ 285,342	△ 259,794	△ 291,900	△ 231,114	△ 239,039	△ 343,971	△ 352,954	△ 344,097	△ 354,999	△ 373,876	△ 395,094	△ 405,833
計 (当年度)	△ 45,938	△ 28,670	7,496	82,140	29,169	33,796	54,954	50,560	111,924	108,478	6,218	△ 7,982	2,828	△ 3,001	△ 13,516	△ 27,884	△ 29,943
累 計	504,229	475,559	483,055	565,195	594,364	598,991	653,944	644,924	756,847	865,325	871,544	863,562	866,390	863,389	849,873	821,988	792,045

## 5-2 料金政策

令和7年4月に水道料金改定を実施したことにより、収支状況は改善している。一方で、今後は人口減少に伴う給水収益の減少に加え、物価及び人件費の上昇により維持管理費の増加が見込まれる。

また、更新時期を迎える施設、管路、電気機械設備の計画的な更新が必要であり、安定給水の確保に資する浄水場・配水池の再整備についても、重要性が高い事業である。さらに、法定耐用年数を超過した使用を前提とした計画としていることから、更新を先送りにした場合には、将来的に追加の費用が発生する可能性がある。

これらを踏まえ、経営環境を維持しつつ事業の継続を図るためには、将来投資のあり方に関する計画の見直し及び維持管理費の削減を行う必要がある。

なお、シミュレーションにおいて、計画期間中（令和7年度～令和16年度）は内部留保資金の目標額を確保できると見込まれるため、水道法に則り低廉な水の供給を図る観点から、料金改定は見込んでいないが、今後の経営状況及び社会情勢の著しい変化があった場合は、速やかに料金の見直しを検討・実施する。

内部留保資金残高8億円の目標を達成するよう、財政シミュレーションにおける建設改良費は、令和10～16年度は4.3億円とする。

内部留保資金残高目標達成のための財政シミュレーション結果は、以下に示すとおりとなる。

- ① 収益的収支は料金改定を実施した令和7（2025）年度にピークを迎えた後減少し、令和16（2034）年度は約5千万円となる。
- ② 資本的収入は毎年、資本的支出を下回る。
- ③ 資金は令和9（2027）年度に8億円に達し、以降計画期間中は8億円以上を維持する。

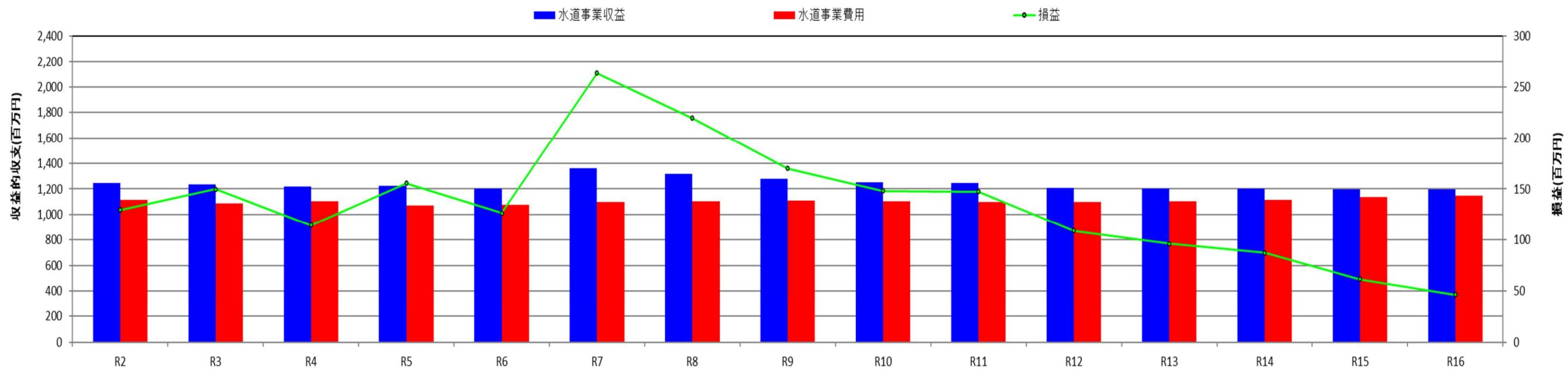


图 5.3 収益的収支の将来推移（料金改定）

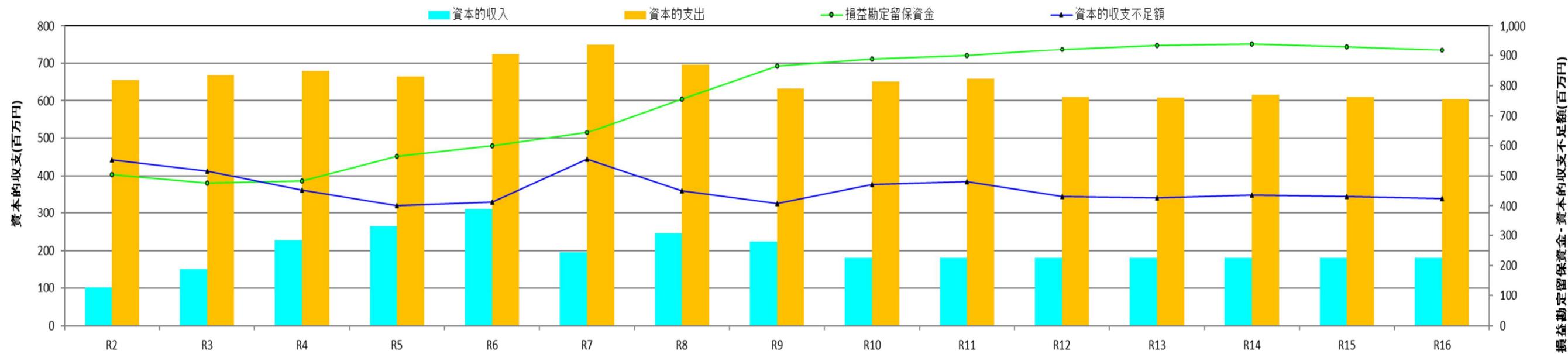


图 5.4 資本的収支の将来推移（料金改定）

表 5.5 収益的収支の予測（料金改定）

区 分		実績← →予測																
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算) (参考値)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収入	1. 営業収益 (A)	665,508	662,600	655,884	650,348	654,380	641,906	819,192	820,250	819,041	817,835	816,631	815,430	814,231	813,034	811,840	810,299	808,761
	(1) 料金収入	634,312	628,213	619,091	609,717	613,171	600,921	775,420	779,041	777,832	776,626	775,422	774,221	773,022	771,825	770,631	769,090	767,552
	(2) 受託工事収益 (B)																	
	(3) その他の	31,196	34,387	36,793	40,631	41,209	40,985	43,772	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209	41,209
	2. 営業外収益	579,027	573,095	563,524	575,350	558,353	559,568	561,346	540,219	501,481	463,109	436,968	429,093	393,194	387,790	392,263	389,015	386,817
	(1) 補助金	389,535	400,557	390,783	412,204	405,970	405,970	412,528	391,646	354,512	317,146	296,513	295,649	263,748	261,356	266,361	264,050	262,849
	他会計補助金	389,535	400,557	390,783	412,204	405,970	405,970	412,528	391,646	354,512	317,146	296,513	295,649	263,748	261,356	266,361	264,050	262,849
	その他補助金																	
	(2) 長期前受金戻入	184,627	169,260	169,264	161,232	149,392	150,307	144,730	145,582	143,978	142,972	137,464	130,453	126,455	123,443	122,911	121,974	120,977
	(3) その他の	4,865	3,278	3,477	1,913	2,991	3,291	4,088	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991	2,991
収入計 (C)	1,244,535	1,235,695	1,219,408	1,225,697	1,212,733	1,201,474	1,380,538	1,360,469	1,320,522	1,280,944	1,253,599	1,244,523	1,207,425	1,200,824	1,204,103	1,199,314	1,195,578	
収益的 支出	1. 営業費用	1,040,182	1,017,948	1,035,674	1,003,932	1,034,289	1,005,871	1,062,732	1,032,008	1,036,475	1,045,646	1,039,826	1,031,152	1,032,484	1,038,026	1,049,515	1,057,440	1,067,188
	(1) 職員給与	153,103	144,655	150,391	164,127	173,690	165,876	171,325	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578
	基本給	94,636	90,662	93,877	89,118	90,746	90,075	89,865	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114	95,114
	退職給付																	
	その他	58,467	53,993	56,514	75,009	82,944	75,801	81,460	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464	76,464
	(2) 経費	382,888	401,194	418,354	389,738	431,717	404,491	460,324	422,125	426,447	430,856	435,352	439,938	444,615	449,385	454,252	457,529	460,848
	動力費	104,255	107,960	121,993	97,488	117,894	121,243	148,317	109,319	111,505	113,736	116,010	118,330	120,696	123,109	125,571	127,229	128,908
	修繕費	92,775	104,594	105,430	103,739	114,431	121,004	120,067	106,782	108,918	111,096	113,318	115,584	117,895	120,252	122,657	124,276	125,916
	材料費	11,927	17,740	27,356	25,394	24,166	19,292	25,627	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963	21,963
	その他	173,931	170,900	163,575	163,118	175,226	142,952	166,313	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061	184,061
(3) 減価償却費	504,191	472,099	466,929	450,067	428,882	435,504	431,083	438,305	438,450	443,212	432,896	419,636	416,291	417,063	423,685	428,333	434,762	
2. 営業外費用	74,826	68,073	69,243	66,141	45,798	69,204	42,281	64,854	64,472	65,219	65,754	65,823	66,038	66,579	67,232	80,389	82,115	
(1) 支払利息	47,773	44,485	42,019	40,842	40,697	40,250	37,180	41,513	41,131	41,878	42,413	42,482	42,697	43,238	43,891	57,048	58,774	
(2) その他の	27,053	23,588	27,224	25,300	5,101	28,954	5,101	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	23,341	
支出計 (D)	1,115,008	1,086,021	1,104,917	1,070,073	1,080,087	1,075,075	1,105,013	1,096,862	1,100,947	1,110,865	1,105,580	1,096,975	1,098,522	1,104,605	1,116,747	1,137,829	1,149,303	
経常損益 (C)-(D) (E)	129,527	149,674	114,491	155,624	132,646	126,399	275,525	263,607	219,575	170,079	148,019	147,548	108,903	96,219	87,356	61,485	46,275	
特別利益 (F)		825						2										
特別損失 (G)		8						2										
特別損益 (F)-(G) (H)		817																
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)	129,527	150,491	114,491	155,624	132,646	126,399	275,525	263,607	219,575	170,079	148,019	147,548	108,903	96,219	87,356	61,485	46,275	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	523,825	674,316	788,807	944,431	1,077,077	1,203,476	1,352,602	1,340,684	1,560,259	1,730,338	1,878,357	2,025,905	2,134,808	2,231,027	2,318,383	2,379,868	2,426,142	
流動資産 (J)	686,635	647,799	642,207	690,101	576,419	718,070	646,390	646,390	643,390	640,390	637,390	634,390	631,390	628,390	625,390	622,390	619,390	
うち未収金	86,281	57,884	60,919	24,536	13,483	46,391	32,979	32,979	23,666	23,376	26,674	24,572	24,874	25,373	24,940	25,062	25,125	
流動負債 (K)	486,078	467,138	477,270	443,765	407,515	424,229	354,906	354,906	305,585	266,033	279,500	228,881	224,646	231,769	224,372	218,651	208,550	
うち建設改良費分	369,182	359,225	380,268	379,227	362,874	362,874	310,863	310,863	261,542	221,990	235,457	184,838	180,603	187,726	180,329	174,608	164,507	
うち一時借入金																		
うち未払金	102,840	94,606	83,135	50,278	30,300	47,014	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	30,300	
累積欠損金比率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )	79	102	120	145	165	187	165	163	190	212	230	248	262	274	286	294	300	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した 資金不足額 (L)																		
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	665,508	662,600	655,884	650,348	654,380	641,906	819,192	820,250	819,041	817,835	816,631	815,430	814,231	813,034	811,840	810,299	808,761	
地方財政法による 資金不足の比率 ((L)/(M)×100)																		
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (N)																		
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (O)																		
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (P)																		
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 ((N)/(P)×100)																		

表 5.6 資本的収支の予測（料金改定）

区 分		年 度																
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算) (参考値)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収 入	1. 企 業 債		103,400	155,700	190,400	277,000	215,300	174,400	183,500	246,100	223,300	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	うち資本費平準化債																	
	2. 他 会 計 出 資 金																	
	3. 他 会 計 補 助 金																	
	4. 他 会 計 負 担 金			35,424														
	5. 他 会 計 借 入 金																	
	6. 国(都道府県)補助金	44,466	34,472	12,330	21,709	7,729	6,821	10,430	11,446									
	7. 固定資産売却代金																	
	8. 工 事 負 担 金	58,505	13,031	23,771	52,201	88,396	89,787	45,313										
	9. そ の 他																	
	計 (A)	102,971	150,903	227,225	264,310	373,125	311,908	230,143	194,946	246,100	223,300	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																	
	純計 (A)-(B) (C)	102,971	150,903	227,225	264,310	373,125	311,908	230,143	194,946	246,100	223,300	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
資本的 支 出	1. 建 設 改 良 費	320,063	298,091	319,227	285,041	379,227	344,422	312,341	387,580	385,926	370,876	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000	430,000
	うち職員給与費																	
	2. 企 業 債 償 還 金	335,865	369,182	359,225	380,268	424,039	379,227	362,874	362,873	310,863	261,542	221,990	229,252	180,500	177,468	186,232	180,329	174,608
	3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金																	
	4. 他 会 計 へ の 支 出 金																	
	5. そ の 他							100,000										
計 (D)	655,928	667,273	678,452	665,309	803,266	723,649	775,215	750,453	696,789	632,418	651,990	659,252	610,500	607,468	616,232	610,329	604,608	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	552,957	516,370	451,227	400,998	430,141	411,741	545,072	555,507	450,689	409,118	471,990	479,252	430,500	427,468	436,232	430,329	424,608	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	382,095	310,128	315,230	375,563	292,189	287,840	516,692	299,371	296,832	298,551	309,280	302,813	303,516	307,339	314,450	320,051	327,481
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	141,795	179,161	106,995		103,477	92,603		220,901	118,773	76,851	123,619	137,348	87,893	81,038	82,691	71,187	58,036
	3. 繰 越 工 事 資 金																	
	4. そ の 他	29,067	27,081	29,002	25,436	34,475	31,298	28,380	35,235	35,084	33,716	39,091	39,091	39,091	39,091	39,091	39,091	39,091
計 (F)	552,957	516,370	451,227	400,998	430,141	411,741	545,072	555,507	450,689	409,118	471,990	479,252	430,500	427,468	436,232	430,329	424,608	
補填財源不足額 (E)-(F)																		
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)																		
企 業 債 残 高 (H)	4,422,363	4,156,581	3,953,056	3,763,188	3,616,149	3,452,222	3,427,675	3,436,776	3,372,013	3,333,771	3,291,781	3,242,529	3,242,029	3,244,561	3,238,329	3,238,000	3,243,392	

○他会計繰入金

区 分		年 度																
		令和2年度 (決算)	令和3年度 (決算)	令和4年度 (決算)	令和5年度 (決算)	令和6年度 (予算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (予算) (参考値)	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的 収 支 分		419,287	433,446	425,592	447,236	443,840	429,511	429,258	429,511	393,375	356,675	336,043	335,178	303,277	301,223	306,565	303,579	302,378
	うち基準内繰入金	246,934	267,389	259,960	276,384	272,262	257,933	257,933	257,933	221,797	185,097	164,465	163,600	131,699	129,645	134,987	132,001	130,800
	うち基準外繰入金	172,353	166,057	165,632	170,852	171,578	171,578	171,325	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578	171,578
資本的 収 支 分				35,424		35,000	28,763											
	うち基準内繰入金																	
	うち基準外繰入金			35,424		35,000	28,763											
合 計	419,287	433,446	461,016	447,236	478,840	458,274	429,258	429,511	393,375	356,675	336,043	335,178	303,277	301,223	306,565	303,579	302,378	

○損益勘定留保資金

減 価 償 却 費	504,191	472,099	466,929	450,067	428,882	426,407	431,083	438,305	438,450	443,212	432,896	419,636	416,291	417,063	423,685	428,333	434,762
長 期 前 受 金 戻 入	△ 184,627	△ 169,260	△ 169,264	△ 161,232	△ 149,392	△ 150,307	△ 144,730	△ 145,582	△ 143,978	△ 142,972	△ 137,464	△ 130,453	△ 126,455	△ 123,443	△ 122,911	△ 121,974	△ 120,977
そ の 他	57,928	34,370	46,567	38,679	47,174	33,941	42,897	49,737	48,566	47,277	52,939	52,721	52,771	52,810	52,767	52,783	52,787
補 填 財 源 転 用 分	△ 423,430	△ 365,879	△ 336,736	△ 245,374	△ 297,495	△ 285,342	△ 269,547	△ 291,900	△ 231,114	△ 239,039	△ 323,971	△ 331,704	△ 321,597	△ 331,249	△ 348,876	△ 368,844	△ 378,333
計 (当年度)	△ 45,938	△ 28,670	7,496	82,140	29,169	33,796	59,703	50,560	111,924	108,478	24,400	10,200	21,010	15,181	4,665	△ 9,702	△ 11,762
累 計	504,229	475,559	483,055	565,195	594,364	598,991	658,694	644,924	756,847	865,325	889,725	899,925	920,935	936,116	940,782	931,079	919,318

## 第6章 経営戦略の事後検証・改定等に関する事項

経営戦略に定めた事業を確実に実行していくため、適切な進捗管理を行い、経営管理上の目安に対する状況について毎年度検証・評価する。昨今の物価高騰や金利変動等の経済情勢、及び人口減少等の社会情勢の変化を踏まえ、経営の見通しについては概ね 5 年ごとに定期的な検証及び見直しを実施する。

計画策定 (Plan) —実施 (Do) —検証 (Check) —改善 (Action) の PDCA サイクルにより、計画と実績との乖離及びその原因を分析し、結果を見直しに反映させる。



図 6.1 経営戦略の PCDA サイクル

以上